

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月29日

【事業年度】 第25期（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

【会社名】 Nexus Bank株式会社
（旧会社名 SAMURAI&J PARTNERS株式会社）

【英訳名】 Nexus Bank Co.,Ltd.
（旧英訳名 SAMURAI&J PARTNERS Co.,Ltd.）
（注）2020年10月30日開催の臨時株主総会の決議により、2020年11月1日付にて会社名及び英訳名を上記のとおり変更しております。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山口 慶一

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂一丁目7番1号
（注）本店所在地は、2020年12月14日に東京都港区虎ノ門一丁目7番12号より上記へ移転しております。

【電話番号】 (03)5259-5300(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 正司 千晶

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂一丁目7番1号

【電話番号】 (03)5259-5300(代表)

【事務連絡者氏名】 専務取締役 正司 千晶

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2017年1月	2018年1月	2019年1月	2019年12月	2020年12月
営業収益 (千円)	148,133	382,703	530,246	827,811	3,874,801
経常利益又は 経常損失() (千円)	83,856	195,956	247,473	248,551	358,821
親会社株主に帰属する 当期純損失() (千円)	143,404	124,153	574,328	303,562	82,443
包括利益 (千円)	144,584	124,051	741,956	138,597	445,225
純資産額 (千円)	834,001	1,411,211	2,209,086	2,123,780	24,178,952
総資産額 (千円)	871,838	1,764,540	2,704,984	3,006,512	212,366,815
1株当たり純資産額 (円)	30.99	47.23	63.04	59.07	21.29
1株当たり当期純損失 () (円)	5.32	4.49	17.19	8.68	1.61
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	95.7	79.9	81.5	68.7	11.4
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	272,310	67,936	1,395,485	266,751	1,452,438
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	179,753	810,739	26,097	37,862	10,926
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		920,430	1,513,791	28,346	87,911
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	450,633	628,262	772,665	1,029,901	10,268,219
従業員数 (名)	12	35	37	36	533

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載を省略しております。第22期、第23期、第24期及び第25期は、潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載を省略しております。

3. 第21期、第22期、第23期、第24期及び第25期は、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、自己資本利益率及び株価収益率を記載しておりません。

4. 2018年2月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

5. 第24期は、決算期(事業年度末日)を1月31日から12月31日に変更しておりますので実績は2019年2月1日から2019年12月31日の11カ月間の業績数値となっております。

6. 連結構成比率において金融業における金額が著しく増加したため、これまで「売上高」に含めておりました「営業収益」を区分掲記し、「売上高」についてはその金額割合が僅少となったことにより「営業収益」に含めて表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、第21期、第22期、第23期及び第24期の連結財務諸表の組替えを行っております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	2017年 1月	2018年 1月	2019年 1月	2019年12月	2020年12月
営業収益 (千円)	138,704	375,530	270,787	515,670	111,903
経常利益又は 経常損失() (千円)	106,803	51,240	206,034	21,443	250,221
当期純損失() (千円)	160,511	52,890	603,105	4,143	560,830
資本金 (千円)	987,425	1,337,285	2,105,581	2,105,581	50,133
発行済株式総数					
普通株式 (株)	2,691,000	2,985,000	34,968,800	34,968,800	38,635,500
A種優先株式 (株)					1,700,788
純資産額 (千円)	815,457	1,463,929	2,233,329	2,450,217	23,490,534
総資産額 (千円)	839,739	1,783,582	2,521,160	2,726,277	23,824,251
1株当たり純資産額 (円)	30.30	48.99	63.72	68.40	16.41
1株当たり配当額 (円)					
(うち1株当たり 中間配当額) (円)	()	()	()	()	()
1株当たり当期純損失 () (円)	5.96	1.91	18.05	0.11	10.97
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	97.1	82.0	88.4	87.7	98.3
自己資本利益率 (%)					
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 (名)	12	14	13	10	12
株主総利回り (%)	108	308	133	126	152
(比較指標: JASDAQ INDEX グロース) (%)	(222.56)	(283.05)	(185.24)	(203.91)	(148.35)
最高株価 (円)	1,647	4,905 370	618	205	196
最低株価 (円)	751	1,049 345	125	103	60

(注) 1. 営業収益には消費税等は含まれておりません。

2. 第21期、第22期、第23期、第24期及び第25期は当期純損失が計上されているため、自己資本利益率及び株価収益率を記載しておりません。

3. 第21期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また潜在株式が存在しないため、記載を省略しております。第22期、第23期、第24期及び第25期は、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため、記載を省略しております。

4. 2018年2月1日付で普通株式1株につき10株の株式分割を行っておりますが、第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益、潜在株式調整後1株当たり当期純利益及び株主総利回りを算定しております。

5. 第24期は、決算期(事業年度末日)を1月31日から12月31日に変更しておりますので実績は2019年2月1日から2019年12月31日の11カ月間の業績数値となっております。

6. 印は、株式分割(2018年2月1日、1株 10株)による権利落ち後の最高・最低株価を示しております。

7. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

8. 第25期より「売上高」を「営業収益」と表示しております。なお、この表示方法の変更を反映させるため、第21期、第22期、第23期及び第24期の財務諸表の組替えを行っております。

2 【沿革】

年月	事項
1996年2月	大阪府大阪市北区に株式会社デジタルデザインを設立
1999年7月	オリジナルコンピューターおよび周辺機器の設計を目的とした子会社の株式会社アクアリウムコンピューター（現 株式会社ディーキューブ）を設立
1999年12月	ネットワークアクセス高速化ミドルウェア「Fast Connector®」が大阪市主催の「ベンチャービジネスコンペ大阪'99」において優秀賞受賞
2000年4月	東京オフィスを東京都渋谷区に開設
2000年6月	大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場（現 東京証券取引所JASDAQ（グロース））に第一号銘柄として上場
2002年3月	東京オフィスを東京都千代田区に移転
2004年9月	高速通信技術に関する国内特許を取得
2006年1月	東京オフィスを東京都千代田区神田須田町に移転
2006年11月	高速通信技術に関する米国特許を取得
2007年5月	高速通信技術に関する中国特許を取得
2007年11月	子会社である株式会社アクアリウムコンピューターの商号を株式会社ディーキューブへ変更し、不動産仲介および販売代理等の事業を開始
2007年12月	株式会社インテラ・ブレーション（現 DDインベストメント株式会社）の全株式を取得し子会社化
2008年2月	東京オフィスを東京都台東区浅草橋に移転
2008年4月	ネットワークにおけるデータ配信方法に関する特許を取得
2008年11月	資格試験運営サービス事業を展開する株式会社UML教育研究所の株式を取得し子会社化
2010年5月	東京オフィスを東京都千代田区神田司町に移転
2010年9月	パケット圧縮通信技術に関する特許を取得
2011年3月	データ通信方法に関する特許を取得
2012年2月	株式会社リミックスポイントより、捜査支援用画像処理システム「イメージレポーター」および企業向け動画共有サイト構築ソフト「CorporateCAST」を事業移管
2015年11月	子会社である株式会社インテラ・ブレーションをDDインベストメント株式会社へ商号変更し、投資コンサルティング事業を開始
2017年5月	株式会社デジタルデザインをSAMURAI&J PARTNERS株式会社へ商号変更
2017年8月	東京オフィスを東京都港区虎ノ門へ移転
2017年10月	投資銀行事業およびFintech事業を展開しているAIP証券株式会社（現 SAMURAI証券株式会社）の株式を取得し子会社化
2017年11月	子会社であるAIP証券株式会社の全株式を取得し、SAMURAI証券株式会社へ商号変更
	金融・投資事業の拡大に向け、子会社としてSAMURAI ASSET FINANCE株式会社を設立
2018年1月	ITソリューション事業およびシステム受託開発事業を展開している株式会社ヴィオ（現 SAMURAI TECHNOLOGY株式会社）の全株式を取得し子会社化
2018年2月	子会社である株式会社ヴィオ（現 SAMURAI TECHNOLOGY株式会社）を東京都中央区日本橋小伝馬町へ移転
2018年3月	子会社であるSAMURAI ASSET FINANCE株式会社にて貸金業登録（登録番号「東京都知事（1）第31682号」）を取得
2018年5月	本店所在地を東京都港区虎ノ門へ変更
2018年6月	子会社であるSAMURAI ASSET FINANCE株式会社にて宅地建物取引業登録（登録番号「東京都知事（1）第102078号」）を取得
2018年7月	子会社としてシンガポールにSAMURAI CAPITAL SINGAPORE PTE.LTD.を設立
	子会社である株式会社ヴィオをSAMURAI TECHNOLOGY株式会社へ商号変更
2018年9月	子会社であるSAMURAI ASSET FINANCE株式会社を存続会社、株式会社ディーキューブを消滅会社とした当社子会社間での吸収合併を実施
2019年5月	子会社であるDDインベストメント株式会社を解散（同年11月に清算終了）
	子会社であるSAMURAI CAPITAL SINGAPORE PTE.LTD.を解散（同年12月に清算終了）
2019年8月	子会社であるSAMURAI証券株式会社を東京都港区虎ノ門へ移転
2020年3月	子会社である株式会社UML教育研究所を解散（同年6月に清算終了）

年月	事項
2020年11月	SAMURAI&J PARTNERS株式会社をNexus Bank株式会社へ商号変更 株式交換により、クレジットカードに関する業務を展開しているJトラストカード株式会社を子会社化、韓国国内にて貯蓄銀行業を展開しているJT親愛貯蓄銀行株式会社を孫会社化
2020年12月	本店所在地を東京都港区赤坂へ変更 子会社であるJT親愛貯蓄銀行株式会社を大韓民国ソウル特別市チュン区ウルチ路へ移転

3 【事業の内容】

当社Nexus Bank株式会社及び連結子会社5社（以下、「当社グループ」という。）は、これまで「投資銀行事業」と「ITサービス事業」の2つのセグメントにて報告をしておりますが、2020年11月の組織再編後のグループ全体の事業形態を勘案し、事業セグメントを「Fintech事業」、「ITソリューション事業」、「その他」の3つに区分しております。従来「投資銀行事業」として報告しておりました領域は、「金融×IT」をテーマとした事業内容に合わせ、セグメントの名称を「Fintech事業」に変更し、「ITサービス事業」につきましても「ITソリューション事業」に名称変更いたしました。

当社グループの事業セグメント別の事業内容は次のとおりであります。

なお、当社グループは、事業セグメントと報告セグメントの区分を同一としており、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）1. 報告セグメントの概要」をご参照ください。前連結会計年度のセグメント情報は、変更後のセグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

また、連結損益計算書等の表示方法も変更しており、詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(表示方法の変更)（連結損益計算書）」をご参照ください。

（1）Fintech事業

Fintech事業は「国内エリア」「海外エリア」に区分しており、国内エリアでは、クラウドファンディングプラットフォームの運営、在留外国人や個人向けのクレジットカードサービス、割賦販売斡旋業、企業及び個人への投融資活動を主な事業内容としております。海外エリアでは、韓国国内における貯蓄銀行業を主な事業内容としております。

（主な関連会社）

SAMURAI証券株式会社、SAMURAI ASSET FINANCE株式会社、Jトラストカード株式会社、JT親愛貯蓄銀行株式会社

（2）ITソリューション事業

「ミドルウェアソリューション」の主力製品である「Fast Connector」シリーズの販売・保守サービスの提供及びSES（システムエンジニアリングサービス）や受託開発をはじめとする「ITソリューション」の提供を主な事業内容としております。

（主な関連会社）

SAMURAI TECHNOLOGY株式会社

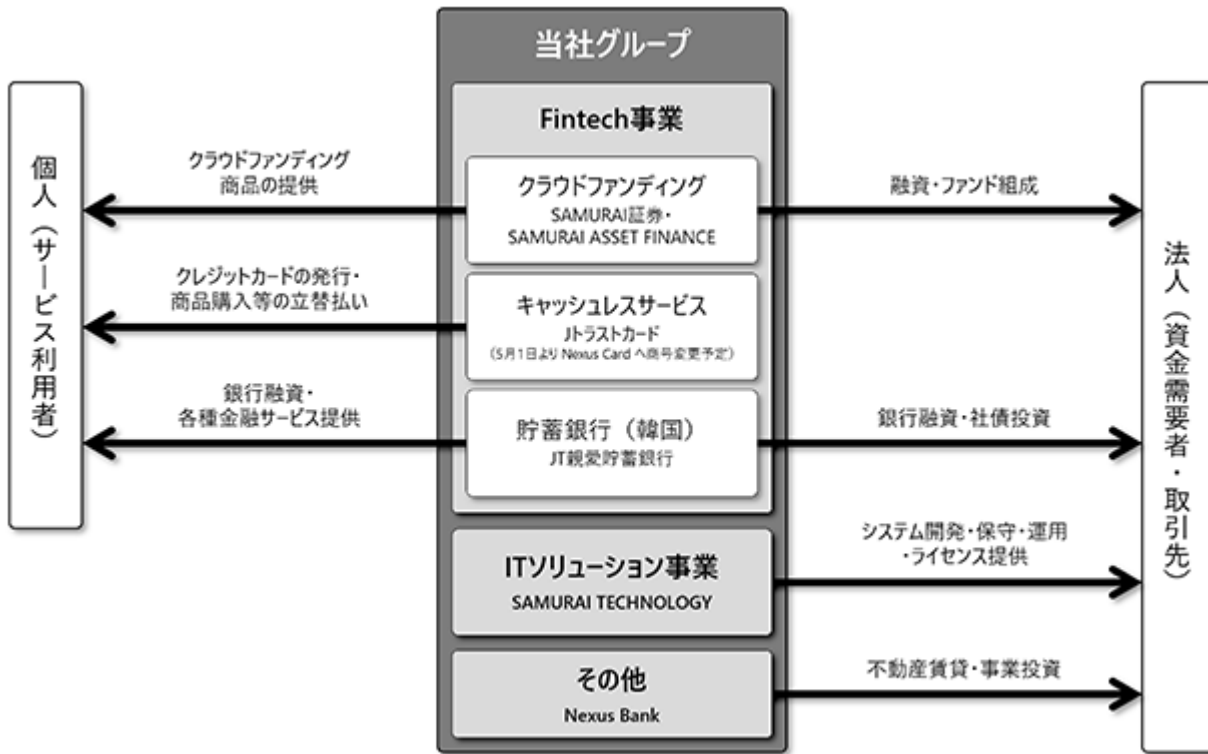
（3）その他

自己資金による投資及び保有する賃貸不動産の賃貸事業を主な事業内容としております。

（主な関連会社）

当社

以上に述べた事業の系統図は次のとおりであります。



また、主な関係会社の異動は、以下の通りであります。

第1四半期連結会計期間において、グループ経営効率の改善を目的として、当社連結子会社である株式会社UML教育研究所を解散いたしました。同社は、2020年6月26日に清算終了しております。

2020年9月23日付にてJトラストカード株式会社と株式交換契約を締結し、同年11月1日よりJトラストカード株式会社及びその子会社であるJT親愛貯蓄銀行株式会社を連結子会社といたしました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
SAMURAI証券株式会社 (注2, 3)	東京都港区	100	クラウドファンディングサイト「SAMURAI FUND」の運営・展開	100.0	役員の兼任 2名
SAMURAI ASSET FINANCE株式会社 (注2, 3)	東京都港区	90	不動産担保・株式担保等のスキームを活用した融資	100.0	役員の兼任 1名 当社から資金の貸付
SAMURAI TECHNOLOGY株式会社 (注2, 3)	東京都港区	11	受託開発、ライセンス販売・保守	100.0	役員の兼任 1名
Jトラストカード株式会社 (注2, 3, 4)	宮崎県宮崎市	90	クレジットカード販売・管理、割賦販売斡旋、金銭貸付、タクシー乗車チケット販売業	99.96	-
JT親愛貯蓄銀行株式会社 (注2, 3, 5)	大韓民国 ソウル特別市	71,700 百万ウォン	韓国国内における貯蓄銀行業 (預金の預かり、資金貸付、手形割引等)	100.0 (100.0)	役員の兼任 1名

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有であります。
2. 特定子会社であります。
3. 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. Jトラストカード株式会社は、2021年5月1日にNexus Card株式会社への商号変更を予定しております。
5. 営業収益(連結会社相互間の内部営業収益を除く)の連結営業収益に占める割合が10%を超えておりますが、当該連結子会社はFintech事業セグメントの営業収益に占める営業収益の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。
6. 株式会社UML教育研究所につきましては、2020年6月26日付にて清算を結了しております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
Fintech事業	507
ITソリューション事業	16
全社(共通)	10
合計	533

- (注) 1. 従業員数は、子会社への出向者(12名)を含む就業人員数であります。
 2. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。
 3. 前連結会計年度末に比べ、従業員数が増加しておりますが、主として株式交換により2020年11月1日付で、Jトラストカード株式会社及びJT親愛貯蓄銀行株式会社を連結子会社化したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

2020年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12	37.2	3.8	5,447

セグメントの名称	従業員数(名)
Fintech事業	2
ITソリューション事業	
全社(共通)	10
合計	12

- (注) 1. 従業員数は、子会社への出向者(12名)を含まない就業人員数であります。
 2. パートタイマー及びアルバイトは除いております。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 全社(共通)は、総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(3) 労働組合の状況

提出会社では労働組合は組織されておりませんが、当社グループの韓国において、全国事務金融サービス労働組合に加盟しているJT親愛貯蓄銀行支会があります。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中における将来に関する記載は、本書提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社が判断したものであります。

1. 経営方針

当社は、「最高の英知を集結し、新しい価値の創造に挑戦する」ことを経営理念に掲げ、「金融に革命を」という成長ビジョンのもと、経営及び業務に取り組んでおります。

我々の持てる全ての知識と経験を集結し、チャレンジをし続けることが、社会的な価値を生み出し、社会貢献に繋がるものと確信しております。

2. 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2021年2月に2023年度をゴールとする3カ年中期経営計画「Nexus Growth Plan 2023」を新たに策定しております。当該中期経営計画の基本テーマは「Growth（成長）」であり、基本戦略として「海外Fintechの安定成長」「国内Fintech基盤の再構築」を掲げ、当社グループ一丸となり2023年度における業績目標（営業収益250億円、営業利益50億円）の達成に向けて取り組んでまいります。

（1）海外Fintechの安定成長

安定した財務健全性の維持と量的成長の実現を目指し、競争力強化に資するFintech新技術への投資とマーケティング活動の推進に努めます。

（2）国内Fintech基盤の再構築

コンテンツへの投資を対象としたエンタメ・事業型クラウドファンディングへの進出を目指し、キャッシュレス社会の多様なニーズに応えるデポジット型クレジットカードの展開、Fintech・コンテンツ領域への事業投資とグループシナジーによる相互成長の実現の推進に努めます。

3. 会社の対処すべき課題

（1）中期経営計画「Nexus Growth Plan 2023」の推進

当社グループでは、上記「2. 中長期的な会社の経営戦略」で記載の通り、中期的な経営戦略の実行及び実現に向け、着実な中期経営計画の推進が必要であると認識しておりますので、基本戦略に基づき業績目標の達成に向け取り組んでまいります。

（2）グループ経営に向けたコーポレート・ガバナンス強化

当社は、2020年11月に実施した大型M & Aの組織再編に伴い、2020年11月1日より「合併等による実質的存続性の喪失に係る猶予期間入り」となっておりますので、新規上場審査基準に準じた基準に適合しているかどうかの審査を通過することが重要課題であると認識しております。

よって、当社は、2021年4月より持株会社体制へ移行し、グループ経営戦略基盤の強化を図り、グループ全体の人事戦略と専門人材の採用を積極的に進め、実質的存続性の喪失に係る猶予期間からの早期解消を目指してまいります。

（3）情報セキュリティ強化

当社グループが提供するサービス等においては、お客様のお金に関する様々な情報を多く預かっており、その情報管理を継続的に強化していくことが重要であると認識しております。

よって、情報セキュリティ強化のための社内教育・研修の他、継続的なシステム機能追加を実施することにより情報管理を徹底してまいります。

2【事業等のリスク】

当社グループは、事業の性質上、様々なリスクにさらされており、これらのリスクは将来の当社グループの財政状態及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

以下に、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を記載しておりますが、当社グループの事業遂行上発生しうるすべてのリスクを網羅しているものではありません。

なお、文中における将来に関する記載は、本書提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社が判断したも

のであります。

1. 事業環境に関するリスク

(1) 市場環境や不動産評価等の変動等に係るリスク

当社グループは、個人や企業への投融資活動や不動産賃貸等を通じて収益を得ることを業務としております。このため、当社の予想を超えて市場環境や不動産評価等が悪化した場合には、信用コストの増加や保有資産の価値の下落等に伴い、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 為替変動に係るリスク

当社グループは、海外において事業を展開しており、資産、負債、収益及び費用を含む現地通貨建ての項目については連結財務諸表の作成時に円換算するため、為替相場が当社の予想を超えて大幅に変動した場合には、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 国際情勢に係るリスク

当社グループは、海外において事業を展開していることから、所在国における法律・規制の変更や、予期せぬ政治・経済の不安定化及びテロ・戦争・その他社会的混乱や大規模な自然災害等が実際に発生した場合、当社グループの事業活動が期待どおりに展開できない、若しくは事業の継続が困難となり、当社グループの業績及び事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 重要な訴訟に係るリスク

当社グループの国内及び海外における事業活動等が、今後、重要な訴訟等の対象となった場合は、当社グループの財政状態や業績に影響を及ぼす可能性があります。

2. 事業戦略に関するリスク

(5) 投資環境に係るリスク

当社グループの経営成績や財政状態は、世界各国の株式市場の影響を受けることになり、世界経済が不況に陥った場合、投資先企業の業績不振が当社グループの投資資産価値の減価につながる可能性があります。

また、投資資金を回収する局面において、株式市場が活況でない場合や、地震、火災、テロ、戦争等の災害並びに新型コロナウイルスなどの感染症（コロナウイルス等）の発生により経済環境が低迷した場合は、当社グループの経営成績や財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 他社との競合に係るリスク

当社グループが属する業界におきましては、企業間の競争はもとより、海外の企業との競合など業界の競争環境は激化しております。このような影響の下、事業環境の変化等により顧客の需要が急速かつ大きく変化した場合や、業界内での競争が現状を大幅に超える水準で継続した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 法的規制に係るリスク

当社グループが行う事業につきましては、韓国の貯蓄銀行法、金融商品取引法・貸金業法・割賦販売法等による規制を受けております。しかしながら、今後、これらの法令等の解釈の変更及び改正が行われた場合、また、当社グループが行う事業を規制する法令等が新たに制定された場合には、事業内容の変更や新たなコスト発生等により、当社グループの業績及び今後の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループが取得している以下の許認可（登録）及び金融商品取引業にかかる金融商品取引業登録（第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業）、並びに貸金業法にかかる貸金業登録、割賦販売法にかかる個別・包括信用購入あっせん業者登録につき、当連結会計年度末現在において、事業主として欠格事由及びこれらの許認可（登録）の取消事由に該当する事実はないことを認識しておりますが、今後、欠格事由または取消事由に該当する事実が発生し、許認可（登録）取消等の事態が発生した場合には、当社グループの事業に支障をきたすと共に業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 不動産賃貸に係るリスク

当社グループは、不動産賃貸の運用をしており、高稼働率の維持と毎期の安定利益の確保に努めておりま

すが、景気悪化等による賃料相場の低下、テナントの財政状態の悪化等による賃料引下げ要求及び賃料延滞の発生等により、当初想定していたとおりの収益が確保できなかった場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 貸倒に係るリスク

当社グループは、与信管理に留意しているものの、財務基盤が万全でない企業と取引を実施し不測の事態で破綻等が発生した場合及び融資先企業からの返済が遅延又は不能の事態が発生した場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、2019年7月10日に連結子会社において融資先の返済遅延が発生し、個別に貸倒引当金を計上しておりますが、2021年3月26日に当該債権を国内の債権回収会社に売却いたしました。

(10) システム開発に係るリスク

当社グループは、システム受託開発を行っておりますが、複雑化・短納期化するシステムの開発においては、計画どおりの品質を確保できない場合や、開発期間内に完了しないことによるコスト増大の可能性があります、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 情報セキュリティに係るリスク

当社グループは、事業を展開する上で、顧客及び取引先の機密情報や個人情報、また、当社グループの機密情報や個人情報を有しております。コンピューターウイルス、不正アクセス、人為的過失、あるいは顧客システムの運用障害等の理由により、これら機密情報の漏洩や改ざん等が発生した場合、損害賠償請求や当社グループの信用失墜の事態を招き、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 内部管理体制に係るリスク

当社グループは、内部管理体制も規模に応じたものになっております。当社グループは、今後の事業拡大に対応すべく人員増強等により、更なる組織力の充実を図っていく所存であります。人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まない場合、当社グループの事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 人材の確保および育成に係るリスク

当社グループの営む事業は、金融およびITの分野において、高い専門性と豊富な経験を有する人材により成り立っており、今後の事業展開において有能な人材の確保・育成が計画どおりに実現できなかった場合には、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

また、人材の確保・育成が順調に行われた場合でも、採用・研修に係るコスト、人件費等の固定費が増加することが想定され、当該コストに見合う収益の成長がない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 主要な経営者の退任、事業活動に不可欠な人材の流出に係るリスク

当社グループの経営者は、高い専門性と豊富な経験を有する人材であるため経営者への依存度が高くなっております。事業継続のため後継者育成等に努めておりますが、主要な経営者が退任となった場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

同様に、当社グループは優秀な人材に業務が集中する傾向にあり、事業活動に不可欠な人材が流出した場合、当社グループの業績及び今後の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(15) のれんの減損に係るリスク

当社グループの子会社において、事業環境の変化等により当初の想定を下回る業績となった場合、のれんの減損処理等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(16) 知的所有権に係るリスク

当社グループでは、独自に開発したソフトウェアについて特許および商標を保有しており、これらは、経営上多くのメリットがあり、重要な経営資源と考えております。しかし、他社が類似するもの、もしくは当社グループより優れた技術を開発した場合や、他社との間で知的所有権に関する紛争等が生じた場合には、当社グループの優位性がなくなり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(17) 自然災害や疫病に係るリスク

当社グループでは、大規模な地震、津波、台風等の自然災害や、疫病等の発生時における、緊急連絡並びに時差出勤・在宅勤務の実施など、迅速かつ円滑に対処ができる体制整備を行っておりますが、従業員への人的被害又は顧客への被害があった場合や、当社グループが保有する不動産や設備等への物理的な損害、災害及び疫病等に起因する社会的要請等があった場合には、当社グループの事業運営並びに業績に影響を及ぼす可能性があります。

(18) 反社会的勢力に係るリスク

当社グループでは、反社会的勢力の排除を徹底するため、調査会社との契約やチェック体制の強化を図っておりますが、不測の事象が発生した場合、当社のレピュテーションに悪影響を与える可能性があり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績及び財政状態の状況

a. 全般の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、経済活動が大きく抑制され先行きが不透明な状態が続いております。同時に、社会のあり方が大きく変化し、ITを活用したテレワーク化やコミュニケーションツールの普及が急速に進み、ウィズコロナ、アフターコロナ時代に向けたIT投資は中長期的に拡大していくと予想されます。

このような状況の下、当社グループにおきましても企業活動の制限を受けましたが、テレワーク化を早期に導入し、オンライン商談の活用等、感染防止対策を実施のうえ企業活動を行ってまいりました。

また、業績は4期赤字が続いている状態であるため、早急に経営基盤を強固にすることが重要な経営課題の一つとなっておりますので、当社グループにとって事業領域の拡大チャンスとなり、Fintech事業におけるシナジー効果への期待と収益基盤の強化が図れる大型M&Aを実施しました。（以下、Jトラストカード株式会社及びJT親愛貯蓄銀行株式会社を総称して「新規子会社」といいます。）

当連結会計年度の業績につきましては、新規子会社の連結効果（11月から12月の2カ月間の業績）により、営業収益3,874,801千円（前期比3,046,990千円増加）と大幅な増収となりました。このうち国内営業収益は590,522千円、海外営業収益は3,284,279千円となっており、海外比率は84.7%です。

利益につきましても、同様の連結効果により、営業利益375,349千円（前期の営業損失270,996千円）、経常利益358,821千円（前期は経常損失248,551千円）と5カ年度ぶりの黒字転換となりましたが、既存連結子会社の減損損失28,841千円等を計上した結果、親会社株主に帰属する当期純損失82,443千円（前期の親会社株主に帰属する当期純損失303,562千円）と赤字幅の大幅な改善に留まりました。

b. 事業セグメント別の状況

(a) Fintech事業

Fintech事業は「国内エリア」「海外エリア」に区分しております。

<国内エリア>

国内エリアは、SAMURAI証券株式会社、SAMURAI ASSET FINANCE株式会社及びJトラストカード株式会社で構成し、クラウドファンディング、キャッシュレス化等をテーマとして事業を展開しております。

なお、これまで投資銀行分野として活動していた領域につきましては、前年度のような大型案件の獲得（アドバイザー契約締結による収益計上等）に至らず、また、クラウドファンディング分野におきましても投資型クラウドファンディングサイト「SAMURAI FUND」の会員数と募集額の拡大を図るべく、プロモーション活動に注力するとともに、業務提携先である株式会社日本保証とのタイアップ商品である「日本保証 保証付きファンド」を主軸とした商品展開を進めてまいりましたが、システムをはじめとした設備投資の減損や、事業構築に伴う費用が先行している状況が続いております。

また、2019年7月に発生した融資先の返済遅延による債権回収については、当連結会計年度において50,304千

円を回収し、同額を貸倒引当金の戻入として販売費及び一般管理費から控除しております。

新たに子会社化したJトラストカード株式会社におきましては、2020年2月に発行しました在留外国人向けのマスターカードブランドのショッピング専用クレジットカード「Jトラストグローバルカード」、並びに2020年8月に発行しました「Jトラストマスターカード(デポジット型)」の利用者の獲得及び利用促進を図るべく、国内外における積極的なプロモーション活動に取り組んでまいりました。

なお、同社は、2021年5月1日にNexus Card株式会社への商号変更を予定しております。

以上の結果、国内エリアの営業収益317,578千円(前年同期比42.0%減)、営業損失78,842千円(前期の営業損失は165,731千円)となりました。

< 海外エリア >

海外エリアは、JT親愛貯蓄銀行株式会社が韓国において貯蓄銀行業を展開しております。

韓国国内における総量規制や上限金利規制をはじめとした金融業圏の貸付規制強化が継続される中、徹底した顧客分析により優良企業向けの無担保貸付や、有価証券投資及び中金利帯の個人向け無担保貸付を中心に新規貸付が増加したことにより、同社の2020年12月末貸付残高は176,025,964千円と堅調に推移いたしました。

また、Fintech技術を活用した金融事業の競争力強化を図るべく、非対面による金融取引(口座開設・貸付・送金など)を実現する専用スマホアプリの機能追加や、人工知能(AI)を活用した信用評価サポートシステムの導入・追加開発及び消費者貸付システム、コールインフラシステムの導入などによる貸付審査の効率化や高度化をはじめ、継続的なIT投資を行ってきており、持続可能な成長のための主導的なFintech技術確保に力を注いでおります。

以上の結果、海外エリアの営業収益は3,284,279千円、営業利益702,535千円となりました。

これらの結果、Fintech事業の業績は、セグメント営業収益3,601,857千円(前年同期比558.3%増)、セグメント利益623,692千円(前期のセグメント損失165,731千円)となりました。

(b) ITソリューション事業

ITソリューション事業は「ミドルウェアソリューション」「システム開発ソリューション」に区分しております。

< ミドルウェアソリューション >

ミドルウェアソリューションでは、主力製品である「Fast Connector」シリーズを中心に、新規顧客の獲得に注力し、大手国内食品会社、大手機械商社等から受注の獲得に至りました。その他、既存顧客である大手物流会社からライセンスの追加受注を獲得し、保守サポートの年間契約につきましても、堅調に推移をしております。

また、受注率の向上を目指し、製品カタログ、リーフレット、ランディングページの更新等を行い、製品説明がリモートでも効率的に行えるよう改善を行いました。

来期の戦略としましては、DBデータ連携ソフトウェア「Fast Connector」にて使用される業務用ハンディ端末がWindows系OSからAndroidにシフトしておりますので、同ソフトウェアを最新のAndroid OSに対応した製品をリリースする予定です。

なお、最新のAndroid OS版を提供する事により、同ソフトウェアが業務効率化においても更なるパフォーマンスの向上に貢献するものとなります。今後も「Fast Connector」シリーズのバージョンアップを図り、販売に注力し、新規顧客の獲得を目指してまいります。

< システム開発ソリューション >

システム開発ソリューションにつきましては、テレワークを導入している既存顧客に対し、業務効率化と生産性向上を目的としたシステム改修提案を行い、順調に受注が行えました。

また、2020年7月27日付「連結子会社におけるソフトウェア開発案件受注に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、国内非上場企業からの大型受託案件である不動産投資型クラウドファンディングシステム開発は、予定通りに納品を行うことができ高評価を頂きました。

今後におきましても、開発支援プラットフォーム(自社開発)の更なる進化を図り、生産性の向上に努め、システムを利用した業務効率化の推進やシステム開発などのグループ間取引も積極的に行ってまいります。

収益拡大に向けた施策は順調に進捗しているものの、前年度のような特需の受注がなかったこともあり、ITソリューション事業の業績は、セグメント営業収益220,944千円(前年同期比2.1%減)、セグメント利益42,500千円

(前年同期比28.4%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、10,268,219千円（前連結会計年度末残高は1,029,901千円）となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、獲得した資金は、1,452,438千円（前連結会計年度は266,751千円の獲得）となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益が220,631千円と前年同期に比べ499,476千円の改善となりましたこと、匿名組合預り金の増加額675,573千円による資金増加、並びに顧客預り金の増加額659,311千円による資金の増加、銀行業における預金の減少額567,660千円による資金の減少等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、獲得した資金は、10,926千円（前連結会計年度は37,862千円の使用）となりました。

これは主に、有価証券の取得による支出942,459千円による資金の使用、有価証券の償還による収入634,133千円による資金の獲得、有価証券の売却による収入242,551千円による資金の獲得、及び出資金の償還による収入337,265千円による資金の獲得等があったためであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は、87,911千円（前連結会計年度は28,346千円の獲得）となりました。

これは主に、リース債務の返済による支出35,469千円、長期借入金の返済による支出60,762千円による資金の使用があったためであります。

(3) 生産、受注及び販売の状況

生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション事業	126,431	
合計	126,431	

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. Fintech事業及びその他においては、生産活動を行っておりません。
 3. 金額は、製造原価によります。
 4. 前連結会計年度は決算期（事業年度末日）を1月31日から12月31日に変更しており、前連結会計年度の実績は、2019年2月1日から2019年12月31日までの11カ月間の業績数値のため、対前期増減率の記載は省略しております。

受注状況

当連結会計年度における受注状況をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ITソリューション事業	231,499		49,175	
合計	231,499		49,175	

- (注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 金額は、販売価格によります。
 3. ITソリューション事業以外の事業セグメントにおいては、テナント賃貸のみ行っているため記載しておりません。
 4. 前連結会計年度は決算期（事業年度末日）を1月31日から12月31日に変更しており、前連結会計年度の実績は、2019年2月1日から2019年12月31日までの11カ月間の業績数値のため、対前期増減率の記載は省略しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと次のとおりであります。

セグメントの名称	営業収入(千円)	前年同期比(%)
Fintech事業	3,601,857	
ITソリューション事業	220,944	
その他	52,000	
合計	3,874,801	

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手はおりません。

3. 前連結会計年度は決算期(事業年度末日)を1月31日から12月31日に変更しており、前連結会計年度の実績は、2019年2月1日から2019年12月31日までの11カ月間の業績数値のため、対前期増減率の記載は省略しております。

(4) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する記載は、本書提出日現在において入手可能な情報に基づき、当社が判断したものであります。

重要な経営方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しております。当社グループの経営陣は、連結財務諸表の作成に際して、決算日における資産・負債の報告値及び報告期間における費用の報告値に影響を与える見積り及び仮定設定を行う必要があります。経営陣は、過去の実績や状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りとは異なる場合があります。

財政状態の分析

a. 資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は、212,366,815千円(前連結会計年度末比209,360,302千円増)となりました。

流動資産は、207,684,488千円(前連結会計年度末比205,440,989千円増)となりました。これは主に現金及び預金が18,847,901千円(前連結会計年度末比17,817,999千円増)、銀行業における有価証券が15,033,140千円(前連結会計年度末比15,033,140千円増)、営業貸付金が177,446,273千円(前連結会計年度末比176,177,091千円増)となったこと等によるものであります。

固定資産は、4,682,326千円(前連結会計年度末比3,919,313千円増)となりました。これは主に有形固定資産が2,383,875千円(前連結会計年度末比1,795,118千円増)、無形固定資産のうちの特許が20,963千円(前連結会計年度末比6,831千円減)、ソフトウェアが566,432千円(前連結会計年度末比565,827千円増)、投資その他資産のうち、差入保証金が896,153千円(前連結会計年度末比822,025千円増)及び出資金が341,776千円(前連結会計年度末比305,450千円増)によるものであります。

流動負債は、185,811,979千円(前連結会計年度末比185,131,128千円増)となりました。これは主に銀行業における預金が177,716,998千円(前連結会計年度末比177,716,998千円増)、匿名組合預り金が1,240,772千円(前連結会計年度末比675,573千円増)、未払費用が2,728,312千円(前連結会計年度末比2,713,319千円増)となったこと等によるものであります。

固定負債は、2,375,883千円(前連結会計年度末比2,174,002千円増)となりました。これは主にリース債務が1,096,196千円(前連結会計年度末比1,096,196千円増)、長期借入金が337,796千円(前連結会計年度末比166,766千円増)となったこと等によるものです。

純資産は、24,178,952千円(前連結会計年度末比22,055,171千円増)となりました。

経営成績の分析

セグメント別の経営成績の状況については、「第2[事業の状況] 3[経営者による財政状態、経営成績及び

キャッシュ・フローの状況の分析」(1)経営成績等の状況の概要 経営成績及び財政状態の状況」に記載しております。

a. 営業収益

当連結会計年度における営業収益は3,874,801千円(前連結会計年度は827,811千円)となりました。

b. 営業費用、販売費及び一般管理費

当連結会計年度における営業費用は1,901,817千円(前連結会計年度は665,565千円)となりました。

また、販売費及び一般管理費は1,597,634千円(前連結会計年度は433,242千円)となり、営業収益に対する割合は41.23%であります。主な内訳は給料手当553,066千円、支払手数料179,590千円であります。

c. 営業利益

当連結会計年度における営業利益は375,349千円(前連結会計年度は営業損失270,996千円)となり、営業収益に対する割合は9.7%であります。

d. 営業外収益

当連結会計年度における営業外収益は5,790千円(前連結会計年度は98,819千円)となり、営業収益に対する割合は0.1%であります。

e. 営業外費用

当連結会計年度における営業外費用は22,318千円(前連結会計年度は76,373千円)となり、営業収益に対する割合は0.6%であります。

f. 特別利益

当連結会計年度における特別利益は11,100千円(前連結会計年度は499千円)となり、営業収益に対する割合は0.3%であります。

g. 特別損失

当連結会計年度における特別損失は49,139千円(前連結会計年度は10,236千円)となり、営業収益に対する割合は1.3%であります。

キャッシュ・フローの状況の分析

「第2[事業の状況] 3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (2)キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性についての分析

事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としており、短期運転資金の調達につきましては、自己資本を基本としております。

経営戦略の現状と見通し

経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2[事業の状況] 1[経営方針、経営環境及び対処すべき課題等]」に記載のとおりであります。

各セグメントにおける取組み及び見通しにつきましては、「第2[事業の状況] 3[経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析] (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

4【経営上の重要な契約等】

当社は2020年9月23日開催の取締役会決議に基づき、Jトラストカード株式会社との間で、同日付けで株式交換契約を締結し、2020年11月1日に株式交換を行い、Jトラストカード株式会社を完全子会社といたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の(企業結合等関係)をご参照ください。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は1,424,273千円であり、その主なものは、当社及びJT親愛貯蓄銀行株式会社の本社移転費用であります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2020年12月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積(m ²))	器具備品	合計	
本社 (東京都港区)		本社事務所	51,744		13,245	64,989	10
賃貸用不動産 (大阪府大阪市)	その他	賃貸設備等	135,176	442,884 (104.09)	1,169	579,230	

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 在外子会社

2020年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	器具備品	使用権資産	ソフト ウェア	合計	
JT親愛 貯蓄銀行 株式会社	韓国本社 (大韓民国 ソウル特別市) 他各営業所	Fintech 事業	本社及び 営業所	116,201	269,124	1,293,325	496,457	2,175,108	473

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度において、重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	139,875,200
A種優先株式	1,800,000
計	139,875,200

(注) 1. 2021年3月29日開催の定時株主総会において定款の一部変更が行われ、発行可能株式総数は同日より22,109,952株増加し、161,985,152株となっております。

2. 当社の発行可能種類株式総数は、それぞれ普通株式161,985,152株、A種優先株式1,800,000株となっております。なお、合計では163,785,152株となりますが、発行可能株式総数は161,985,152株とする旨を定款に規定しております。

【発行済株式】

種類	事業年度末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年3月29日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	38,635,500	38,795,500	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数 100株
A種優先株式	1,700,788	1,700,788		(注) 2
計	40,336,288	40,494,288		

(注) 1. 「提出日現在発行数」欄には、2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及びA種優先株式の転換により発行された株式数は含まれておりません。

2. A種優先株式は、2020年9月23日開催の取締役会の決議及び2020年10月30日開催の臨時株主総会の決議により2020年11月1日に発行いたしました。

A種優先株式の内容は次のとおりであります。

(1) 単元株式数は1株であります。

(2) 剰余金の配当金

当社は、剰余金の配当を行うときは、当該剰余金の配当に係る基準日（以下、「配当基準日」という。）の最終の株主名簿に記載または記録されたA種優先株式を有する株主（以下、「A種優先株主」という。）またはA種優先株式の登録株式質権者（以下、「A種優先株式質権者」という。）に対して、配当基準日の最終の株主名簿に記載または記録された普通株式を有する株主（以下、「普通株主」という。）または普通株式の登録株式質権者（以下、「普通株式質権者」という。）と同順位にて、A種優先株式1株につき、以下の算式により算出される額の剰余金の配当を行う。また中間配当を行うときも同様とする配当を行う。

$$\text{配当すべき剰余金の額} = \text{普通株式1株あたりの配当額} \times \frac{\text{A種優先株式1株あたりの払込金額}}{\text{当該配当実施時点における転換価額}}$$

(3) 残余財産の分配

当社は、残余財産を分配するときは、A種優先株主またはA種優先株式質権者に対して、普通株主または普通株式質権者に先立ち、A種優先株式1株につきA種優先株式1株当たりの払込金額相当額の金銭を支払う。また、分配後にもなお残余財産があるときは、A種優先株主またはA種優先株式質権者に対して、普通株主または普通株式質権者と同順位にて、A種優先株式1株につき、以下の算式により算出される額の金銭を支払う。

$$\text{分配すべき残余財産の額} = \text{普通株式1株あたりの分配額} \times \frac{\text{A種優先株式1株あたりの払込金額}}{\text{当該分配実施時点における転換価額}}$$

(4) 現金対価の取得請求権（償還請求権）

A種優先株主またはA種優先株式質権者は、当社に対し金銭を対価としてA種優先株式の全部または一部を取得することを請求することができない。

(5) 普通株式対価の取得請求権（転換請求権）

転換請求権の内容

A種優先株主は、A種優先株式取得日以降いつでも、当社に対し本項及びに定める条件で、普通株式を対価として、その保有するA種優先株式の全部または一部を取得することを請求すること（以下、「転換請求」という。）ができる。なお、転換請求は、転換請求をした日における当社の発行可能株式総数の範囲内とし、発行可能株式総数を超える部分については転換請求がなされなかったものとみなす。

転換請求権の行使制限

前項の定めにかかわらず、A種優先株主は、当社の取締役会の承認なくして、転換請求を行った後に当該A種優先株主が保有することとなる普通株式の議決権割合（当社の全ての普通株式（自己株式を除く。）に係る議決権の数に対する、当該A種優先株主及びその共同保有者（金融商品取引法第27条の23第5項で定義されるものをいう。）が保有する普通株式に係る議決権の数の割合をいう。）が15%以上となる転換請求を行うことはできない。当該承認なく転換請求が行われた場合は、上記の議決権割合を超過することとなる部分に係る転換請求は無効とする。ただし、当社の普通株式につき、株式会社東京証券取引所において上場廃止が決定されたときは、本に定める制限は、将来に向かってその効力を失うものとする。

取得と引換えに交付すべき財産

- ・ 当社は、A種優先株主が転換請求を行った場合、当該A種優先株主の有するA種優先株式を取得すると引換えに、当該A種優先株主に対して、次に定める条件により当社の普通株式を交付する。
- ・ なお、A種優先株主に交付される普通株式数の算出に際し、1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、会社法第167条第3項に定める金銭による調整は行わない。

$$\text{取得と引換えに交付すべき普通株式数} = \frac{\text{A種優先株式1株当たりの払込金額} \times \text{転換請求が行われたA種優先株式の数}}{\text{転換価額}}$$

・ 転換価額

当初転換価額は、127円とする。

・ 転換価額の調整

- ア．当社は、A種優先株式の発行後、以下のイに掲げる各事由により普通株式数に変更を生じる場合または変更を生じる可能性がある場合においては、次に定める算式（以下、「転換価額調整式」という。）をもって転換価額を調整する。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」は、算定基準日（以下のイ a から e までの各事由に係る基準日が定められている場合はその日を指し、基準日が定められていない場合は当該事由に基づく普通株式交付の効力発生が生じる日の1ヶ月前の日をいう。以下において同じ。）における当社の発行済普通株式数から算定基準日における当社の有する普通株式数を控除し、更に、算定基準日時点における発行会社の普通株式以外の株式等（その取得、転換、交換または行使により普通株式が交付されるものを指すが、A種優先株式は除く。また、当社の保有するものは除く。）が当該時点で全て取得、転換、交換または行使され普通株式が交付されたと仮定した場合における当該交付により増加する普通株式の数を加えた数とする。

転換価額調整式で使用する「交付普通株式数」は、以下のイに基づき株主に交付される普通株式数（但し、以下のイ e に関しては、交付される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権、または新株予約権その他の証券もしくは権利の全てが当初の条件で取得、転換、交換または行使され普通株式が交付されたと仮定した場合における当該交付に係る普通株式数）とするが、普通株式の株式分割が行われる場合（イ a の場合）には、株式分割により増加する普通株式数（基準日における当社の有する普通株式に関して増加した普通株式数を含まない。）とし、普通株式の併合が行われる場合（イ d の場合）には、株式の併合により減少する普通株式数（効力発生日（当該併合のための基準日がある場合には基準日）における当社の有する普通株式に関して減少した普通株式数を含まない。）を負の値で表示して使用するものとする。

転換価額調整式で使用する「1株当たりの払込金額」は、以下のイ a、b 及び d の場合は0円とし、イ c の場合は当該払込金額（金銭以外の財産を出資の目的とする場合には適正な評価額とする。）、イ e の場合はイ f で定める対価の額とする。

- イ．転換価額調整式によりA種優先株式の転換価額の調整を行う場合及びその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。
- a．普通株式の株式分割をする場合
調整後の転換価額は、普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降これを適用する。
 - b．普通株式の無償割当てをする場合
調整後の転換価額は、無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社の無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
 - c．以下のウbに定める時価を下回る払込金額をもって普通株式を交付する場合（当社の交付した取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本において同じ。）の取得と引換えに交付する場合または普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。以下、本において同じ。）その他の証券もしくは権利の転換、交換または行使により交付する場合を除く。）
調整後の転換価額は、払込期日（募集に際して払込期間が設けられた場合には当該払込期間の最終日とする。以下において同じ。）の翌日以降これを適用する。ただし、当社の普通株主に募集株式の割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
 - d．普通株式の併合をする場合
調整後の転換価額は、株式併合の効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、当社の株式併合のための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
 - e．取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権であって、その取得と引換えに以下のウbに定める時価を下回る対価をもって普通株式を交付する定めがあるものを交付する場合（無償割当ての場合を含む。）、またはウbに定める時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権その他の証券もしくは権利を交付する場合（無償割当ての場合を含む。）
調整後の転換価額は、取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権、または新株予約権その他の証券もしくは権利（以下、「取得請求権付株式等」という。）が交付される日または無償割当ての効力発生日の翌日以降これを適用する。ただし、普通株主に取得請求権付株式等の割当てを受ける権利を与えるためまたは無償割当てのための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
 - f．上記eにおける対価とは、取得請求権付株式等の交付に際して払込みその他の対価関係にある支払いがなされた額（時価を下回る対価をもって普通株式の交付を請求できる新株予約権の場合には、その行使に際して出資される財産の価額を加えた額とする。）から、その取得、転換、交換または行使に際して取得請求権付株式等の所持人に交付される普通株式以外の財産の価額を控除した金額を、その取得、転換、交換または行使に際して交付される普通株式の数で除した金額をいう。
- ウa．転換価額調整式の計算については、円位未満小数第一位まで算出し、その小数第一位を切り捨てる。
- b．転換価額調整式で使用する時価は、調整後の転換価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日（終値のない日を除く。）の終値（気配表示を含む。）の単純平均値（円位未満小数第二位まで算出し、その小数第二位を四捨五入する。）とする。
- エ．上記イに定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合に該当すると当社の取締役会が合理的に判断する場合には、当社は、必要な転換価額の調整を行う。
- a．当社を存続会社とする合併、他の会社が行う吸収分割による当該会社の権利義務の全部もしくは一部の承継、または他の株式会社が行う株式交換による当該株式会社の発行済株式の全部の取得のために転換価額の調整を必要とする場合。
 - b．転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要がある場合。
 - c．その他、転換価額調整式で使用する「既発行普通株式数」の変更または変更の可能性の生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とする場合。
- オ．転換価額調整式により算出された調整後転換価額と調整前転換価額との差額が1円未満の場合は、転換価額の調整は行わないものとする。ただし、本オにより不要とされた調整は繰り越されて、その後の調整の計算において斟酌される。
- カ．上記アないしオにより転換価額の調整を行う場合、当社は、予め書面によりその旨ならびにその事由、調整前の転換価額、調整後の転換価額及びその適用の日その他必要な事項を株主名簿に記載された各A種優先株主に通知する。ただし、その適用の日の前日までに当該通知を行うことができない場合、適用の日以降速やかにこれを行う。
- キ．転換価額は、希釈化防止及び異なる種類の株式の株主間の実質的公平の観点から解釈されるものとし、その算定が困難となる場合または算定の結果が不合理となる場合には、当社の取締役は、転換価額の適切な調整その他の合理的に必要な措置を講じる。

転換請求受付場所

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

転換請求の効力発生

転換請求の効力は、転換請求に要する書類が上記 に記載する転換請求受付場所に到着したときまた

は当該書類に記載された効力発生希望日のいずれか遅い時点に発生する。

- (6) 議決権
A種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (7) 株式併合または分割
当社は、法令に別段の定めがある場合を除き、A種優先株式について株式の併合または分割は行わない。
- (8) 譲渡制限
A種優先株式を譲渡により取得するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。ただし、担保提供された株式に係る担保権の実行（法定の手続によるもののほか、法定の手続によらない任意売却又は代物弁済による実行を含む。）に伴う、担保権者又はその子会社若しくは関連会社に対する譲渡による株式の取得については、取締役会の承認があったものとみなす。また、A種優先株主は、当社に対し、当該譲渡の承認請求を行うにあたり、会社法第138条第1号ハの請求を行うことができる。
前号の取締役会の承認なくしてA種優先株式が譲渡された場合、当該譲渡されたA種優先株式の転換請求権は失効するものとする。
- (9) 担保制限
A種優先株式を担保に供するには、当社の取締役会の承認を受けなければならない。当該取締役会の承認なくして担保に供されたA種優先株式の転換請求権は失効するものとする。
- (10) 種類株主総会の決議
定款において、会社法第322条2項に関する定めをしております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

ストックオプション制度の内容は「第5【経理の状況】 1【連結財務諸表等】 注記事項」の（ストックオプション等関係）に記載しております。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

第15回新株予約権	
決議年月日	2019年3月27日
新株予約権の数（個）	357,000
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	35,700,000
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり140円（注）
新株予約権の行使期間	2019年5月7日から2024年5月6日までとする。
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円）	発行価格 141.4 資本組入額 70.7
新株予約権の行使の条件	1. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済み株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる時は、当該本新株予約権の行使を行う事はできない。 2. 本新株予約権1個未満の行使を行う事はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末（2021年2月28日）現在において、これらの事項に変更はありません。

（注）行使価額の調整

- (1) 当社は、当社が本新株予約権の発行後、本項第(2)号に掲げる各事由により当社の発行済普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」という。）をもって行使価額を調整する。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2)行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用時期については、次に定めるところによる。

下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（無償割当てによる場合を含む。）（但し、新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除く。）

調整後行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とし、無償割当ての場合はその効力発生日とする。）以降、又はかかる発行若しくは処分に付き株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

株式の分割により当社普通株式を発行する場合

調整後行使価額は、当社普通株式の分割のための基準日の翌日以降これを適用する。

下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記第(4)号 に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）を発行又は付与する場合

調整後行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして行使価額調整式を適用して算出するものとし、払込期日（新株予約権の場合は割当日）以降又は（無償割当ての場合は）効力発生日以降これを適用する。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。

当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の取得と引換えに下記第(4)号 に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後行使価額は、取得日の翌日以降これを適用する。

上記乃至 の場合において、基準日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記乃至 にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付する。この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \frac{\text{調整前行使価額により}}{\text{当該期間内に交付された株式数}}}{\text{調整後行使価額}}$$

- (3)行使価額調整式により算出された調整後行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行わない。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額を調整する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用する。
- (4) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額は初めて適用される日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値（終値のない日数を除く。）とする。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、小数第1位を四捨五入する。
行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後行使価額を初めて適用する日の1カ月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式を控除した数とする。
- (5)上記第(2)号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、本新株予約権者と協議の上、その承認を得て、必要な行使価額の調整を行う。
株式の併合、資本の減少、会社分割、株式交換又は合併のために行使価額の調整を必要とするとき。
その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由等の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の算出に当たり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (6)行使価額の調整を行うときは、当社は、調整後行使価額の適用開始日の前日までに、本新株予約権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前行使価額、調整後行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を書面で通知する。但し、適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行う。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
2017年11月1日 (注) 1	普通株式 294,000	普通株式 2,985,000	349,860	1,337,285	349,860	349,860
2018年2月1日 (注) 2	普通株式 26,865,000	普通株式 29,850,000				
2018年6月1日 (注) 3	普通株式 1,785,700	普通株式 31,635,700	249,998	1,587,283	249,998	599,858
2018年2月1日～ 2019年1月31日 (注) 4	普通株式 3,333,100	普通株式 34,968,800	518,297	2,105,581	518,297	1,118,155
2020年11月1日 (注) 5	A種優先株式 1,700,788	普通株式 34,968,800 A種優先株式 1,700,788		2,105,581	21,600,007	22,718,162
2020年12月1日 (注) 6			2,055,581	50,000		
2020年1月1日～ 2020年12月31日 (注) 7	普通株式 3,666,700	普通株式 38,635,500 A種優先株式 1,700,788	133	50,133	133	22,718,296

(注) 1. 2017年10月16日開催の取締役会決議に基づく、有償第三者割当増資による資本金及び資本準備金の増加であります。

発行価格 2,380円
資本組入額 1,190円
主な割当先 藤澤信義・田口茂樹

2. 2018年2月1日をもって1株を10株に株式分割し、発行済株式総数が26,865,000株増加しております。
3. 2018年5月10日開催の取締役会決議に基づく、有償第三者割当増資による資本金及び資本準備金の増加であります。
- 発行価格 280円
資本組入額 140円
主な割当先 田口茂樹
4. 2018年2月1日から2019年1月31日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が3,333,100株、資本金が518,297千円及び資本準備金が518,297千円増加しております。
5. 2020年11月1日付で実施したJトラストカード株式会社との株式交換によるものです。なお交換比率は以下のとおりであります。

	当社	Jトラストカード 株式会社
株式交換比率		
Jトラストカード普通株式	1	1.26832
Jトラストカード第二種優先株式	1	7.57156

6. 2020年9月23日開催の取締役会の決議及び2020年10月30日開催の臨時株主総会の決議に基づき、2020年12月1日付で減資の効力が発生し資本金2,055,581千円が減少しております。
7. 2020年1月1日から2020年12月31日までの間に、新株予約権の行使及びA種優先株式の転換により発行済株式総数が3,666,700株、資本金が133千円及び資本準備金が133千円増加しております。
8. 2021年1月1日から2021年2月28日までの間に、新株予約権の行使により発行済株式総数が160,000株、資本金が11,280千円及び資本準備金が11,280千円増加しております。
9. 2021年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使及びA種優先株式の転換により増加した株数は含まれておりません。

(5) 【所有者別状況】

普通株式

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		2	21	37	28	13	6,120	6,221	
所有株式数 (単元)		3,980	47,415	49,067	16,012	2,353	267,494	386,321	3,400

所有株式数の割合(%)		1.03	12.27	12.70	4.14	0.61	69.24	100.00	
-------------	--	------	-------	-------	------	------	-------	--------	--

(注) 上記「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が50単元含まれております。

A種優先株式

2020年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)				1			1	2	
所有株式数(単元)				1,664,140			36,648	1,700,788	
所有株式数の割合(%)				97.85			2.15	100.00	

(注) 上記「個人その他」の欄には、自己株式36,648単元を記載しております。

(6) 【大株主の状況】

所有株式数別

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を除く。)の総数に 対する所有株式数 の割合(%)
藤澤 信義	東京都港区	8,509,300	21.11
Jトラスト株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号	5,164,140 (1,664,140)	12.81
寺井 和彦	兵庫県宝塚市	3,417,900	8.48
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	1,990,900	4.94
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	1,628,849	4.04
村山 俊彦	東京都港区	1,100,000	2.72
CREDIT SUISSE AG SINGAPORE TRUST A/C CLIENTS FOR TAGUCHI SHIGEKI (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	33 KEPPEL BAY VIEW, UNIT 04-98, SINGAPORE 098419 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	968,100	2.4
NLHD株式会社	東京都港区南麻布4丁目5番48号	846,700	2.1
神林 忠弘	新潟県新潟市中央区	553,800	1.37
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	397,200	0.98
計		24,576,889 (1,664,140)	60.98

(注) 1. 「所有株式数」欄の(内書)は、A種優先株式であります。

2. 2019年9月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、藤澤信義氏及びその共同保有者であるNLHD株式会社が2019年9月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記所有株式数別大株主の状況には含めておりません。

なお、変更報告書による記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
藤澤 信義	東京都港区	9,262,000	26.22
NLHD株式会社	東京都港区南麻布4 丁目5番48号	456,000	1.30

3. 2020年11月10日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、Jトラスト株式会社が2020年11月4日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末における実質所有株式数の確認ができませんので、上記所有株式数別大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の変更報告書による記載内容は以下のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株式等の数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数 の割合(%)
Jトラスト株式会社	東京都港区1丁目7 番12号	26,584,140	43.19

所有議決権数別

2020年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
藤澤 信義	東京都港区	85,093	22.02
Jトラスト株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目7番12号	35,000	9.05
寺井 和彦	兵庫県宝塚市	34,179	8.84
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1丁目4番地	19,909	5.15
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	16,288	4.21
村山 俊彦	東京都港区	11,000	2.84
CREDIT SUISSE AG SINGAPORE TRUST A/C CLIENTS FOR TAGUCHI SHIGEKI (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	33 KEPPEL BAY VIEW, UNIT 04-98, SINGAPORE 098419 (東京都千代田区丸の内2丁目7番1号)	9,681	2.5
NLHD株式会社	東京都港区南麻布4丁目5番48号	8,467	2.19
神林 忠弘	新潟県新潟市中央区	5,538	1.43
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2番10号	3,972	1.02
計		229,127	59.31

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	A種優先株式 1,700,788		(1) 株式の総数等 に記載のとおり
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 38,632,100	386,321	
単元未満株式	普通株式 3,400		
発行済株式総数	普通株式 38,635,500 A種優先株式 1,700,788		
総株主の議決権		386,321	

(注) 上記「完全議決権株式(その他)」の欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式が5,000株含まれておりません。

また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数50個が含まれております。

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第4号に該当するA種優先株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第4号に該当するA種優先株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	36,648	
当期間における取得自己株式		

(注) A種優先株主の転換請求を受け、A種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株式1株につき普通株式100株を交付しております。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	株式の種類	当事業年度		当期間	
		株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式					
消却の処分を行った取得自己株式					
合併、株式交換、株式分割に係る移転を行った取得自己株式					
その他()					
保有自己株式数	A種優先株式	36,648		36,648	

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとして位置づけており、将来における企業成長と経営環境の変化に対応するために必要な内部留保を確保しつつ、安定的な利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、毎年6月30日を中間配当の基準日とする旨を定款に定めております。また、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらずに取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

当期の配当につきましては、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

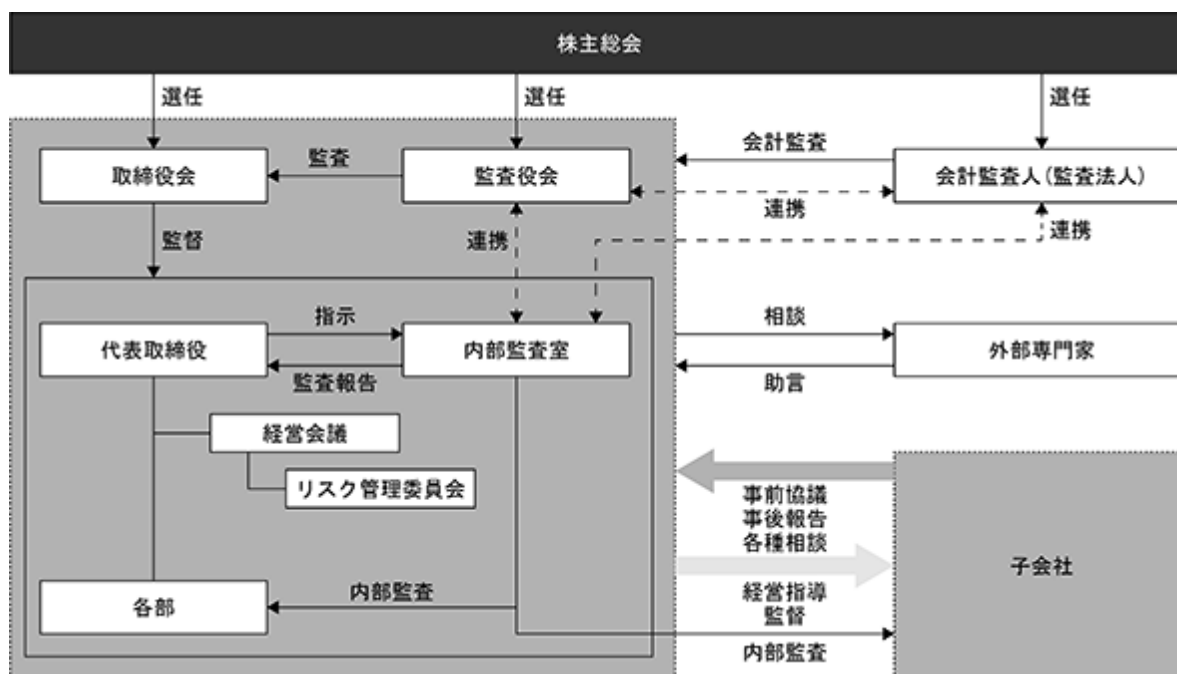
当社は、企業価値向上のため、また、ステークホルダーに対する経営の透明性を高めるため、コーポレート・ガバナンスを経営上の重要課題と位置づけており、社会的責任を果たすことが長期的な業績向上や持続的成長といった目的に整合すると考えております。

そして、コーポレート・ガバナンスを適切に機能させ、公正性と透明性の高い事業活動を行うことで、この社会的責任を果たすことができるものと考えております。

当社では、事業活動の適法性、適切性を確保するための経営の監督・監視機能の必要性を十分に認識しており、取締役会の経営監視機能の活性化、社外監査役のモニタリングの強化、コンプライアンス体制の強化及び情報開示の徹底に取組み、取締役・監査役を中心とした経営統治機構の整備・運用を進めることで有効なコーポレート・ガバナンスを機能させるよう努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

本書提出日現在における当社の経営組織その他コーポレート・ガバナンス体制の模式図は以下のとおりであります。



・企業統治の体制の概要

a. 取締役会

当社では、経営の執行に関し、迅速な経営判断を行うため取締役6名で構成しており、定時取締役会を原則、月1回開催し、必要に応じて臨時で取締役会を開催しております。

取締役会では、法令及び定款に定められた事項のほか、重要な経営方針、重要な業務執行に関する事項を決議しております。

議長：代表取締役社長 山口慶一

構成員：代表取締役会長 江口譲二、専務取締役 正司千晶、取締役 久保広晃、社外取締役 大橋俊明
社外取締役 水上慶太

b. 監査役・監査役会

当社では、経営に対する監査の強化を図るため、会社の機関として監査役4名で構成された監査役会を設置しております。監査役会は、原則、3カ月に1回開催し、監査役による監査の向上を図っております。また、監査役は取締役会に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに、常勤監査役は社内の重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べております。

監査役会は、監査機能の維持強化を図るとともに、会計監査人及び内部監査室と積極的に情報交換を行

い、緊密な連携をとっております。

議長：常勤社外監査役 三上嗣夫

構成員：社外監査役 石垣禎信、社外監査役 水野泰輔、社外監査役 吉田桂公

c．経営会議

当社では、業務執行に関する重要事項を審議・決議し、併せて重要な日常業務の報告を行うための経営会議を設け、原則、月1回開催しております。

経営会議は、代表取締役及び常勤取締役の全員をもって構成しております。

また、管理監督職の中から適任者を選定し、経営会議の決議により構成メンバーに加えることを可能としております。

議長：代表取締役社長 山口慶一

構成員：代表取締役会長 江口譲二、専務取締役 正司千晶、取締役 久保広晃

その他議長が会議の進行のために必要と認めた部室長

d．内部監査

内部監査については、独立した組織として内部監査室を設置し、専任の内部監査担当者3名が内部監査年度計画に沿って、当社グループ全体を範囲とした監査を実施しております。内部監査結果は、経営会議及び対象部署関係者に対して報告され、改善の必要性がある項目については、改善指示を行っております。

最終的に取り纏められた内部監査報告は、取締役会及び監査役会に報告され、適宜、会計監査人と打合せを行っており、監査効率の向上を図っております。

e．リスク管理委員会

リスク管理委員会は、会社全体に係るリスク管理について検討及び審議を行ない、当該審議の内容及び結果を取締役会もしくは経営会議に報告しております。リスク管理委員会は、経営会議構成メンバーと同一となっております。

f．内部統制システムの整備及びリスク管理体制の状況

当社は、会社法の規定に従い、取締役会等により職務の執行が効率的に行われ、法令・定款に適合することを確保するための体制の整備及び運用の徹底に努めております。監査役、内部監査室担当者が、法令・社内規程等の遵守状況を確認するとともに、内部監査室担当者が内部監査を実施しております。

また、「コンプライアンス規程」や「リスク管理規程」を制定し、当社グループのコンプライアンス及びリスク管理については、企業の社会的責任を自覚し、社会の利益及び法令を遵守しながら、収益性をもって事業活動を行っております。

g．提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、子会社の業務の適正を確保するため、「関係会社管理規程」を制定し、職務執行に係る重要な事項の報告を義務付ける等、指導、監督を行っております。

また、当社監査役及び内部監査室は、子会社の重要な業務運営について、法令及び定款に適合しているか等の監査を実施し、その結果を当社取締役会に報告しています。

・企業統治の体制を採用する理由

当社の企業統治体制は、経営判断の迅速性及び経営の効率化を確保しながらも、取締役相互間の監査体制に実効性を持たせております。また、取締役の業務執行の適法性、妥当性を監査し牽制する機能として、社外監査役による取締役会への出席、意見陳述及び日常の監査を実施しております。このため、現状の体制により効率的に企業統治ができ、監査機能も担保されていると考え、現在の企業統治体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

a．取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨、定款に定めております。

b．取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及びその選任決議は、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。

c．株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

d．株主総会決議事項のうち取締役会で決議できる事項

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨、定款に定めております。

e．責任限定契約

当社は会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に定めております。責任の限度額は法令に規定する額としております。

f．取締役、監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮し、期待される役割を果たすため、環境を整備することを目的とするものであります。

g．種類株式

当社は、2020年11月1日付にて実施した株式交換に際し、新たにA種優先株式を発行しております。A種優先株式の詳細な内容については「第4 [提出会社の状況] 1 株式等の状況 (1) 株式の総数等 発行済株式」に記載しております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性 9名 女性 1名 (役員のうち女性の比率10.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表取締役会長	江口 譲二	1967年12月3日生	1990年4月 東京リース株式会社(現 東京センチュリー株式会社)入社 2000年9月 CIBC World Markets入社 アセットセキュライゼーションディレクター 2003年1月 株式会社東京スター銀行入行 インベストメントバンキング部 ヴァイスプレジデント 2004年4月 同行事業開発部長 2005年4月 同行コーポレートファイナンスビジネス シニアヴァイスプレジデント 2010年8月 ネオラインホールディングス株式会社入社 経営戦略部マネージャー 2011年2月 同社取締役 2012年6月 株式会社カーチスホールディングス取締役会長 2012年11月 親愛貯蓄銀行株式会社(現 JT親愛貯蓄銀行株式会社)入行 審査本部長 2013年4月 同行営業本部担当理事 2015年4月 JT貯蓄銀行株式会社その他非常務理事 2015年7月 JT親愛貯蓄銀行株式会社経営本部担当理事 2016年4月 同行経営本部担当専務 2018年4月 JTキャピタル株式会社 その他非常務非登記理事 2019年4月 JT親愛貯蓄銀行株式会社 首席副社長 2020年3月 Jトラスト株式会社代表取締役社長 最高執行役員 JT親愛貯蓄銀行株式会社その他非常務理事 JTキャピタル株式会社その他非常務理事 2020年10月 当社代表取締役会長(現任) 2020年11月 SAMURAI ASSET FINANCE株式会社取締役(現任) 2021年3月 JT親愛貯蓄銀行株式会社その他非常務理事会長(現任)	(注)3	1,000
代表取締役社長 事業本部長	山口 慶一	1987年3月20日生	2008年11月 公認会計士試験合格 2009年4月 有限責任監査法人トーマツ 入社 2011年9月 きずな総合会計事務所パートナー(現任) 2017年3月 当社取締役CFO 2017年11月 SAMURAI証券株式会社取締役 2017年12月 当社取締役CFO兼戦略本部長 2018年6月 当社取締役COO兼事業本部長 2019年4月 当社代表取締役社長CEO 2020年10月 当社代表取締役社長 2020年11月 当社代表取締役社長兼事業本部長(現任) 2020年12月 SAMURAI証券株式会社代表取締役(現任)	(注)3	3,300

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
専務取締役 管理本部長	正司 千晶	1964年 8月25日生	1997年 2月 2006年 9月 2006年10月 2017年 8月 2019年 4月 2020年10月	株式会社日商インターライフ（現インターライフホールディングス株式会社）入社 株式会社レイヤーズ・コンサルティング入社 新日本有限責任監査法人（現EY新日本有限責任監査法人）金融部 出向 当社入社 当社内部監査室長 当社取締役兼管理本部長 当社専務取締役兼管理本部長（現任）	(注) 3	1,000
取締役 事業戦略室長	久保 広晃	1986年 9月18日生	2012年 1月 2014年 9月 2018年 1月 2018年 4月 2018年 6月 2018年 8月 2019年 4月 2019年 8月 2020年 4月 2020年 8月	アビームコンサルティング株式会社入社 The Node Consulting株式会社入社 当社入社 当社経営企画室長 当社事業戦略室長 SAMURAI証券株式会社取締役 当社取締役兼事業本部長 当社取締役兼事業戦略室長 当社取締役兼事業本部長 当社取締役兼事業戦略室長（現任）	(注) 3	500
取締役	大橋 俊明	1975年 3月17日生	2003年10月 2005年11月 2008年 5月 2008年 9月 2010年 3月 2013年 5月 2015年 8月 2016年 3月 2017年 2月 2019年 2月 2019年 6月 2020年 3月	弁護士登録（第二東京弁護士会、2013年に第一東京弁護士会に登録換） ポール・ヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業 入所 伊藤見富法律事務所 / モリソン・フォスター外国法律事務所 入所 米国南カリフォルニア大学大学院法学修士課程（LL.M.）修了 モリソン・フォスターLLP 米国カリフォルニア州ロサンゼルスオフィス勤務 米国カリフォルニア州弁護士登録 尾崎法律事務所 入所 大橋法律事務所 / ウィーラー外国法律事務所 設立 株式会社レッド・プラネット・ジャパン 社外監査役（現任） 新樹法律事務所 入所（パートナー） 寺本法律会計事務所 入所（パートナー）（現任） 株式会社デザイドットハクバ 代表取締役（現任） 当社取締役（現任）	(注) 3	
取締役	水上 慶太	1964年 2月 7日生	1993年 3月 1995年10月 1999年 4月 2004年 7月 2006年12月 2020年12月 2021年 3月	慶應義塾大学大学院経営管理研究科修士課程修了（MBA） 太田昭和監査法人（現 EY新日本有限責任監査法人）入所 公認会計士登録 会計検査院へ出向 会計検査院から帰任 EY新日本有限責任監査法人退所 当社取締役（現任）	(注) 3	

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
監査役 (常勤)	三上 嗣夫	1950年8月10日生	1974年4月 1997年4月 1999年4月 2001年4月 2002年4月 2008年4月 2017年4月 2017年11月 2018年1月	株式会社電通 入社 同社 経営企画室 管理部長 同社 株式上場推進室 次長 同社 経理局 次長 同社 財務局 次長 株式会社電通国際情報サービス 執行役員管理本部長 当社監査役(現任) SAMURAI証券株式会社監査役(現任) SAMURAI TECHNOLOGY株式会社監査役(現任)	(注)4	1,000
監査役	石垣 禎信	1946年10月6日生	1969年4月 1987年1月 1990年1月 1993年1月 1995年1月 1998年1月 2001年1月 2003年1月 2004年1月 2009年1月 2010年1月 2010年4月 2010年4月 2011年1月 2019年4月	日本アイ・ピー・エム株式会社 入社 株式会社エイ・エス・ティー 出向 日本アイ・ピー・エム株式会社 営業企画担当、顧客エグゼクティブ・プログラムズ担当を歴任 IBMアジア・パシフィック・コーポレーション 日本アイ・ピー・エム株式会社アウトソーシング事業部長 日本アイ・ピー・エム株式会社理事 セピエント株式会社代表取締役社長 有限会社プロフェッショナル・マネジメント・サービス代表取締役 株式会社アット東京代表取締役社長 株式会社アット東京取締役会長 株式会社アット東京経営顧問 ITホールディングス株式会社社外独立取締役 株式会社ブラネット社外監査役 有限会社プロフェッショナル・マネジメント・サービス会長(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	
監査役	水野 泰輔	1982年4月10日生	2005年11月 2005年12月 2007年8月 2016年8月 2017年3月 2019年4月 2019年9月 2020年7月	旧公認会計士2次試験合格 中央青山監査法人金融部 入社 PwCあらた有限責任監査法人金融部 入社 公認会計士水野事務所代表(現任) 株式会社Trusted Advisors代表取締役(現任) 当社監査役(現任) PM Partners合同会社 代表社員(現任) 株式会社リアークスファインド社外監査役(現任)	(注)5	
監査役	吉田 桂公	1979年6月15日生	2002年11月 2004年10月 2006年4月 2007年4月 2009年4月 2013年1月 2021年3月	司法試験合格 弁護士登録 のぞみ総合法律事務所入所 日本銀行(決済機構局)へ出向 金融庁(検査局)へ出向 のぞみ総合法律事務所復帰 のぞみ総合法律事務所パートナー就任(現任) 当社監査役(現任)	(注)4	
計						6,800

- (注)1. 取締役である大橋俊明氏及び水上慶太氏は、社外取締役であります。
2. 監査役である三上嗣夫氏、石垣禎信氏、水野泰輔氏及び吉田桂公氏は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2021年3月29日開催の定時株主総会終結の時から2021年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役である三上嗣夫氏及び吉田桂公氏の任期は、2021年3月29日開催の定時株主総会終結の時から2025年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役である石垣禎信氏及び水野泰輔氏の任期は、2019年4月25日開催の定時株主総会終結の時から2023年12月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

社外役員の状況

本書提出日現在において、当社は、当社と異なるバックグラウンドにおける経営経験や専門的知見から公平な助言、監督及び監査いただき、当社の企業価値向上に貢献いただくために、社外取締役2名及び社外監査役4名を選任しております。

社外取締役の大橋俊明氏は、弁護士としての専門的知識と幅広い見識等を活かして、当社の経営全般に助言いただくことで、経営の透明性と健全性の維持向上及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に寄与することが期待できると判断したため、社外取締役として選任しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役の水上慶太氏は、公認会計士としての専門的知識を有しており、長年にわたる監査経験が当社のグループガバナンス体制の一層の充実や取締役会の監督機能強化に資することを期待して、社外取締役としての選任しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

常勤監査役の上三嗣夫氏は、監査役による監視・検証機能を重視し、上場会社において長年の財務業務経験による財務・会計に関する知見と、企業経営の幅広い見識を有しているため選任しております。なお、同氏は当社の連結子会社であるSAMURAI証券株式会社及びSAMURAI TECHNOLOGY株式会社の監査役も兼任しております。

社外監査役の石垣禎信氏は、豊富な経営経験を有していることから、経営を独立的な立場で監査することができる判断したため選任しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の水野泰輔氏は、公認会計士としての高度な専門知識を有しており、客観的な見地から社外監査役として適切な監査を行って頂けると判断したため選任しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役の吉田桂公氏は、弁護士としての専門的知識と金融及びFintech関連業務の知見を有しております。当社グループの監査体制の強化において、同氏の知見が有益であると考えられることから、社外監査役として選任しております。なお、同氏と当社の間には人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

当社は社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針はありませんが、選任にあたっては東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する事項を参考にしています。

なお、社外取締役及び社外監査役の略歴及び所有する株式数は「第4 [提出会社の状況] 4 [コーポレート・ガバナンスの状況等] (2) 役員の状況」に記載のとおりであります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席し、取締役会における監査役の意見や内部統制の評価結果の報告などを踏まえて意見を述べる等により、業務執行から独立した立場からの経営監督機能を果たしております。

社外監査役は、取締役会や監査役会に出席し、客観的かつ独立的な立場から意見を述べるほか、内部監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、監査機能の強化に努めております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査につきましては、4名の監査役が当社の監査役会規程及び監査役監査基準に基づき、当社の重要な会議へ出席し、経営判断のプロセスの監査を行い、必要に応じて意見を述べております。監査役はコーポレート・ガバナンスコードの趣旨を十分に理解した上で職務を遂行しており、監査役会にて策定した年間監査計画を基に当社取締役の職務に対し厳正な監査を実施し、結果について報告を行っております。

また、会計監査人及び内部監査室と業務執行等に関する情報交換を行い、緊密な連携を図っております。

なお、社外監査役の水野泰輔氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

当事業年度において、当社は監査役会を原則、3カ月に1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役（社外）	三上 嗣夫	14回	14回（100％）
監査役（社外）	石垣 禎信	14回	13回（92.9％）
監査役（社外）	水野 泰輔	14回	14回（100％）
監査役（社外）	吉田 桂公	回	回（％）

監査役会における主な共有・検討事項は以下のとおりであります。

- a. 監査役会は、監査方針、役割分担および監査項目等からなる監査計画を決議により定めて、取締役の職務執行を監査しております。また年度ごとに注視すべき経営課題を「重点監査項目」として定め、必要に応じて担当取締役等に監査役会での報告を求めるなど、重点的に監査を行っております。
- b. 監査役会は、会計監査人より監査計画・重点監査項目・監査状況等の報告を受け情報交換を図るとともに、会計監査及び内部統制監査について相互連携を図っております。また、会計監査人の職務遂行状況、監査体制、独立性および専門性などが適切であるかについて確認しております。

常勤監査役の主な活動状況は以下のとおりであります。

- a. 常勤監査役は重要な決裁書類を閲覧し、決裁プロセス上の不備や不適切な判断に対し指摘等を行っております。
- b. 常勤監査役は内部監査室等主要な関係部署から報告を受け、取締役の職務執行について監査しております。
- c. 常勤監査役は、期末において全取締役に対し「取締役 業務執行確認書」を配布し、その結果を基に面談を行い、記載内容について確認を行っております。

また、監査役職務補助使用人として、適切な知識、能力、経験を有する従業員1名を配置し、監査役の職務遂行のサポートを行っております。

内部監査の状況

内部監査につきましては、当社の内部監査規則及び内部監査実施要領に基づき、リスク・アセスメントを実施し、その結果に基づいて重点監査項目の抽出及び当社グループ全体を対象とした内部監査計画の基本事項を策定しております。専任の内部監査担当者3名は、当社の取締役会にて承認を得た内部監査計画の基本事項に従って監査を実施し、その結果を被監査部署、経営会議及び監査役会へ報告しております。また、監査の結果、改善の必要性がある項目に関しては適宜改善の指示を行っております。

会計監査の状況

- a. 監査法人の名称
RSM清和監査法人
- b. 継続監査期間
5年間
- c. 業務を執行した公認会計士
福井 剛
高橋 潔弘

d．監査業務に係る補助者の構成

公認会計士	6名
その他	3名

e．監査法人の選定方針と理由

監査法人の選定にあたっては、監査役会は日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する実務指針」に基づいて、当社の業務内容に対して効果的かつ効率的な監査業務を実施できる規模であること、また会計監査人として必要とされる専門性、独立性及び監査の品質体制が整備され、監査計画及び監査報酬が妥当であるということなどを勘案して判断いたします。2016年4月26日開催の株主総会にて選任いただきましたRSM清和監査法人は、総合的に勘案した結果、適任と判断しております。

監査役会は、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

なお、取締役会が会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることを監査役会に請求し、監査役会はその適否を判断した上で、株主総会に提出する議案の内容を決定いたします。

f．監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、監査法人に対して、監査におけるコミュニケーション、品質管理システム及び会計監査人の独立性・専門性及び監査チームの体制等の項目を評価基準として選定の可否を決定しております。また、監査役会は会計士の監査報告書の提出の際は会計士の面談を行い、監査方法の概要及び結果に関して説明を受け、質疑応答により監査法人の品質の確認も行っております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	21		37	
連結子会社				
計	21		37	

b. 監査公認会計士等と同一ネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社グループの事業規模、監査法人にて作成しました監査計画等を勘案した上で決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人の連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人監査計画の範囲、内容の適切性及び妥当性について検討を行った上で、会計監査人の報酬について、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社役員の報酬に関しては、2017年4月26日開催の定時株主総会において、取締役の報酬限度額につきましては年額2億円以内（決議時点の員数については5名。なお、使用人分給与は含まない）、監査役の報酬限度額は、年額5千万円以内（決議時点の員数については4名）と決議いただいております。報酬総額の限度内で、会社業績及び個人の貢献度を勘案し、取締役会にて決定しております。また、監査役の報酬等については、経営に対する独立性を確保するため全額を固定報酬としており、その具体的金額については、監査役会で報酬限度額の範囲内において協議のうえ、決定しております。

なお、当社役員が当事業年度に受けている報酬等は、固定報酬のみであります。

役員区分ごとの報酬額の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	50,100	50,100			5
監査役 (社外監査役を除く)					
社外役員	12,600	12,600			4

上記の金額及び員数には、当該事業年度に退任・辞任した取締役1名を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人分給与

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、当社の事業セグメントであるFintech事業の活動において取得した株式を、純投資目的の投資株式とし、それ以外を純投資目的以外の目的である投資株式として区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、収益性向上に向けた中長期的な経営戦略を策定しており、その中で当該企業との関係性及び重要性を勘案しております。その際、経営会議参加者により、当該企業の情報、保有に関するリスク及びリターンを協議し、株式保有の継続または売却等の判断を行っております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	1	652

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式			

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
株式会社光通信	27	27	営業取引関係の発展を目的(注)	無
	652	740		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は経営会議参加者により、当該企業の情報、保有に関するリスク及びリターンを協議することにより検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式			2	20,370

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式		554	()

(注)「評価損益の合計額」の()は外書きで、当事業年度の減損処理額であります。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年1月1日から2020年12月31日まで)の財務諸表について、RSM清和監査法人により監査を受けております。

3 決算期変更について

2019年4月24日開催の第23期定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を1月31日から12月31日に変更いたしました。

したがって、前連結会計年度及び前事業年度は2019年2月1日から2019年12月31日までの11カ月間となっております。

4 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報の収集に努めております。また、監査法人との綿密な連携並びに情報の共有化を図り、必要な対応を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,029,901	1 18,847,901
受取手形及び売掛金	26,426	1 2,047,734
営業貸付金	2 1,269,182	2 177,446,273
銀行業における有価証券		15,033,140
営業投資有価証券	12,877	779
仕掛品	346	86
原材料及び貯蔵品	274	4,907
その他	157,621	3,473,380
貸倒引当金	253,130	9,169,714
流動資産合計	2,243,499	207,684,488
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	151,617	475,064
減価償却累計額	11,383	156,486
建物及び構築物(純額)	1 140,234	1 318,578
工具、器具及び備品	13,739	1,046,213
減価償却累計額	8,101	747,628
工具、器具及び備品(純額)	5,637	298,584
車両運搬具		8,629
減価償却累計額		3,527
車両運搬具(純額)		5,102
使用権資産		1,797,583
減価償却累計額		504,258
使用権資産(純額)		1,293,325
土地	1 442,884	1 468,284
有形固定資産合計	588,756	2,383,875
無形固定資産		
ソフトウェア	604	566,432
のれん	27,795	20,963
その他	263	249,946
無形固定資産合計	28,663	837,342
投資その他の資産		
投資有価証券	31,157	19,283
差入保証金	74,127	896,153
長期前払費用	3,081	26,657
出資金	36,326	341,776
固定化営業債権	164,961	359,051
繰延税金資産	900	35,468
その他		141,768
貸倒引当金	164,961	359,051
投資その他の資産合計	145,592	1,461,108
固定資産合計	763,012	4,682,326
資産合計	3,006,512	212,366,815

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	148	35,493
匿名組合預り金	565,199	1,240,772
顧客預り金		660,380
銀行業における預金		177,716,998
短期借入金		200,000
1年内返済予定の長期借入金	1 26,040	1 727,292
リース債務		226,399
未払金	18,402	370,254
未払法人税等	12,246	965,590
前受金	19,629	12,594
賞与引当金	288	150
預り金	7,590	89,939
未払費用	14,993	2,728,312
その他	16,313	837,800
流動負債合計	680,851	185,811,979
固定負債		
長期借入金	1 171,030	1 337,796
長期預り保証金	30,000	113,347
社債		600,000
リース債務		1,096,196
繰延税金負債	850	228,543
固定負債合計	201,880	2,375,883
負債合計	882,732	188,187,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,105,581	50,133
資本剰余金	1,118,155	23,942,989
利益剰余金	1,155,633	405,803
株主資本合計	2,068,102	23,587,319
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,395	18,217
為替換算調整勘定		543,127
その他の包括利益累計額合計	2,395	524,909
新株予約権	58,073	59,690
非支配株主持分		7,032
純資産合計	2,123,780	24,178,952
負債純資産合計	3,006,512	212,366,815

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 2月 1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 1月 1日 至 2020年12月31日)
営業収益	827,811	3,874,801
営業費用	665,565	1,901,817
営業総利益	162,245	1,972,983
販売費及び一般管理費	1 433,242	1 1,597,634
営業利益又は営業損失()	270,996	375,349
営業外収益		
受取利息	9	14
有価証券売却益		989
受取手数料		200
匿名組合投資利益	90,458	
役員報酬返納額		735
新株予約権戻入益		796
その他	8,351	3,055
営業外収益合計	98,819	5,790
営業外費用		
支払利息	3,870	3,735
貸倒引当金繰入額	3	
有価証券売却損	67,100	
匿名組合損失	671	9,944
為替差損	510	4,580
その他	4,217	4,057
営業外費用合計	76,373	22,318
経常利益又は経常損失()	248,551	358,821
特別利益		
有価証券売却益	499	
受取和解金		11,100
特別利益合計	499	11,100
特別損失		
固定資産除却損	2 977	2 5,979
投資有価証券評価損		8,550
減損損失		3 28,841
訴訟関連費用	6,630	5,418
債務保証損失引当金繰入額	2,628	
その他		350
特別損失合計	10,236	49,139
匿名組合損益分配前税金等調整前当期純利益又は純損失()	258,287	320,782
匿名組合損益分配額	20,556	100,150
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	278,844	220,631
法人税、住民税及び事業税	24,217	430,743
法人税等調整額	500	127,826
法人税等合計	24,717	302,916
当期純損失()	303,562	82,284
非支配株主に帰属する当期純利益		158
親会社株主に帰属する当期純損失()	303,562	82,443

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
当期純損失()	303,562	82,284
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	164,689	15,829
為替換算調整勘定	275	543,339
その他の包括利益合計	1 164,965	1 527,509
包括利益	138,597	445,225
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	138,597	444,861
非支配株主に係る包括利益		363

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,105,581	1,118,155	852,071	2,371,664
当期変動額				
新株の発行				
資本金から剰余金への振替				
欠損填補				
親会社株主に帰属する当期純損失()			303,562	303,562
株式交換による増加				
連結子会社株式の売却による持分の増減				
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計			303,562	303,562
当期末残高	2,105,581	1,118,155	1,155,633	2,068,102

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	167,084	275	167,360	4,781		2,209,086
当期変動額						
新株の発行						
資本金から剰余金への振替						
欠損填補						
親会社株主に帰属する当期純損失()						303,562
株式交換による増加						
連結子会社株式の売却による持分の増減						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	164,689	275	164,965	53,291		218,256
当期変動額合計	164,689	275	164,965	53,291		85,305
当期末残高	2,395		2,395	58,073		2,123,780

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位:千円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	2,105,581	1,118,155	1,155,633	2,068,102
当期変動額				
新株の発行	133	133		267
資本金から剰余金への振替	2,055,581	2,055,581		
欠損填補		832,273	832,273	
親会社株主に帰属する当期純損失()			82,443	82,443
株式交換による増加		21,600,007		21,600,007
連結子会社株式の売却による持分の増減		1,384		1,384
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)				
当期変動額合計	2,055,447	22,824,834	749,829	21,519,217
当期末残高	50,133	23,942,989	405,803	23,587,319

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当期首残高	2,395		2,395	58,073		2,123,780
当期変動額						
新株の発行						267
資本金から剰余金への振替						
欠損填補						
親会社株主に帰属する当期純損失()						82,443
株式交換による増加						21,600,007
連結子会社株式の売却による持分の増減						1,384
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	15,822	543,127	527,305	1,617	7,032	535,954
当期変動額合計	15,822	543,127	527,305	1,617	7,032	22,055,171
当期末残高	18,217	543,127	524,909	59,690	7,032	24,178,952

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	278,844	220,631
減価償却費	9,155	138,240
減損損失		28,841
のれん償却額	6,262	6,831
貸倒引当金の増減額(は減少)	252,790	282,389
債務保証損失引当金繰入額	2,628	
受取利息及び受取配当金	19	14
支払利息	3,870	3,735
新株予約権発行費	2,950	
有価証券売却損益(は益)	66,585	989
投資有価証券評価損益(は益)		8,550
匿名組合投資損益(は益)	90,458	9,944
固定資産除却損	977	5,979
受取和解金		11,100
訴訟関連費用	6,630	5,418
売上債権の増減額(は増加)	1,513	44,948
営業貸付金の増減額(は増加)	405,690	28,830
たな卸資産の増減額(は増加)	448	444
営業投資有価証券の増減額(は増加)	442,883	12,098
未収入金の増減額(は増加)	71,385	82,998
預け金の増減額(は増加)	980	28,970
匿名組合預り金の増減額(は減少)	423,526	675,573
顧客預り金の増減額(は減少)		659,311
銀行業における預金の増減額(は減少)		567,660
その他	78,292	7,591
小計	293,486	1,540,780
利息及び配当金の受取額	19	14
利息の支払額	4,005	3,715
和解金の受取額		11,100
訴訟関連費用の支払額	2,961	7,462
法人税等の支払額	19,787	88,279
営業活動によるキャッシュ・フロー	266,751	1,452,438
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出		942,459
有価証券の売却による収入		242,551
有価証券の償還による収入		634,133
有形固定資産の取得による支出	4,038	193,363
無形固定資産の取得による支出		65,913
投資有価証券の売却による収入	198,533	79,380
差入保証金の支払による支出	63,716	361,913
差入保証金の回収による収入		308,263
出資金の払込による支出	170,200	960
出資金の償還による収入		337,265
その他	1,558	26,059
投資活動によるキャッシュ・フロー	37,862	10,926

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	23,870	60,762
リース債務の返済による支出		35,469
新株予約権の発行による収入	52,216	
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の売却による収入		8,054
株式の発行による収入		266
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,346	87,911
現金及び現金同等物に係る換算差額		194,114
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	257,236	1,569,568
現金及び現金同等物の期首残高	772,665	1,029,901
株式交換に伴う現金及び現金同等物の増加額		² 7,668,749
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 1,029,901	¹ 10,268,219

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

子会社は全て連結しております。

連結子会社は、SAMURAI証券株式会社、SAMURAI ASSET FINANCE株式会社、SAMURAI TECHNOLOGY株式会社、Jトラストカード株式会社、及びJT親愛貯蓄銀行株式会社の5社であります。

連結子会社でありました株式会社UML教育研究所は、2020年3月31日付で解散したため、当連結会計年度より連結範囲から除外しております。なお、同社は2020年6月26日付で清算を結了しております。

2020年11月1日付で当社を株式交換完全親会社、Jトラストカード株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換を行い、当連結会計年度より同社及び同社の子会社であるJT親愛貯蓄銀行株式会社を連結の範囲に含めております。

2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社がないため該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項**(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法****有価証券**

その他有価証券(営業投資有価証券も含む)

時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

たな卸資産

商品及び製品...先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

仕掛品...個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料及び貯蔵品...先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（但し、使用权資産を除く）

主に定額法によっております。

無形固定資産（但し、使用权資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年間）に基づく定額法を採用し、販売用ソフトウェアについては、見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間（3年間）に基づく均等配分額とのいずれか大きい額によっております。

使用权資産

在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則として全てのリースについて使用权資産及びリース債務を認識しており、認識された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

また、在外連結子会社ではIFRS第9号「金融商品」を適用し、予想信用損失に基づく減損モデルを使用し、期末日時点における信用リスクに応じて必要額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に充てるため、支給対象期間に対応した支給見積相当額を計上しております。

(4) 請負契約及び受注制作のソフトウェア開発に係る収益及び費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる重要な請負契約及び受注制作のソフトウェア開発

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

その他の請負契約及び受注制作のソフトウェア開発

工事完成基準

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、5～10年以内の合理的な年数で償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）及び米国財務会計基準審議会（FASB）は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」（IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606）を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされています。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(時価の算定に関する会計基準等)

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日）

「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号 2019年7月4日）

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）

「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日）

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（以下「時価算定会計基準等」という。）が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年12月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさな

いために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

（2）適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

（会計上の見積りの開示に関する会計基準）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）

（1）概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

（2）適用予定日

2021年12月期の年度末より適用予定であります。

（表示方法の変更）

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めておりました「未払費用」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた14,993千円は、「未払費用」14,993千円として組替えております。

（連結損益計算書）

連結損益計算書におけるグループ内構成比率において金融業における金額が著しく増加したため、前連結会計年度において「売上高」に含めておりました「営業収益」を区分掲記し、「売上高」についてはその金額割合が僅少となったことにより「営業収益」に含めて表示しております。

同様の理由により、前連結会計年度において「売上原価」に含めておりました「営業費用」を区分掲記し、「売上原価」はその金額割合が僅少となったことにより「営業費用」に含めて表示しております。

グループ内の金融業における金額上の重要性が著しく増加したため、金融業における一般的な会計表示に合わせるため、前連結会計年度において「販売費および一般管理費」に含まれていた、債権運用を主とするSAMURAI ASSET FINANCE株式会社における貸倒引当金繰入額について、金融費用として「営業費用」に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めておりました「為替差損」及び「匿名組合損失」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた1,182千円は、「為替差損」510千円及び「匿名組合損失」671千円として組替えております。

（連結キャッシュ・フロー計算書）

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に独立掲記しておりました「仕入債務の増減額」及び「預り金の増減額」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「仕入債務の増減額」102千円及び「預り金の増減額」35,063千円は、当連結会計年度より「その他」78,292千円に含めて表示しております。

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「固定資産除却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた977千円は、「固定資産除却損」977千円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
定期預金	千円	100,000千円
売掛金		890,904
建物及び構築物	139,385	135,176
土地	442,884	442,884
計	582,269千円	1,568,965千円

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	26,040千円	626,240千円
長期借入金	171,030	244,590
計	197,070千円	870,830千円

(注) 当連結会計年度において、上記の他、為替取引等の担保として、貯蓄銀行中央会へ4,284,000千円の預金を差し入れています。

2 資金の貸付業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
貸出コミットメントの総額	45,000千円	16,934,479千円
貸出実行残高	36,291	5,692,404
差引額	8,708千円	11,242,074千円

なお、同契約は、融資実行されずに終了するものもあるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

(連結損益計算書関係)

1 主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
役員報酬	81,131千円	124,747千円
給料手当	96,005	553,066
退職給付費用		31,252
貸倒引当金繰入額	1,653	607
支払手数料	29,155	179,590

2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
建物及び構築物	千円	4,691千円
工具器具備品	977千円	1,287千円
計	977千円	5,979千円

3 減損損失

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
東京都港区	事業資産	ソフトウェア 長期前払費用	3,375 25,466

当連結会計年度において当社グループは、連結子会社であるSAMURAI ASSET FINANCE株式会社が所有するソフトウェア及びSAMURAI証券株式会社が支払済のシステムの利用料金について、将来における利用見込み及び収益性が不明確となったため、回収可能価額を備忘価格とし、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めないことから回収可能価額を備忘価格として評価しております。

また、当社グループのグルーピングの方法は、原則として事業の区分によっております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,943千円	22,262千円
組替調整額	167,483	26
税効果調整前	165,540	22,236
税効果額	850	6,406
その他有価証券評価差額金	164,689	15,829
為替換算調整勘定：		
当期発生額		543,339
組替調整額	275	
税効果調整前	275	543,339
税効果額		
為替換算調整勘定	275	543,339
その他の包括利益合計	164,965	527,509

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	34,968,800			34,968,800
合計	34,968,800			34,968,800
自己株式				
普通株式				
合計				

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2017年ストックオプションとしての 新株予約権(第12 回新株予約権) (注)1	普通株式					1,541
提出会社	2018年ストックオプションとしての 新株予約権(第14 回新株予約権)	普通株式					3,240
提出会社	2019年第15回新株 予約権	普通株式		35,700,000		35,700,000	49,980
提出会社	2019年ストックオプションとしての 新株予約権(第16 回新株予約権)	普通株式					1,800
提出会社	2019年ストックオプションとしての 新株予約権(第17 回新株予約権) (注)2	普通株式					1,511
合計				35,700,000		35,700,000	58,073

(注)1. 2017年ストックオプションとしての新株予約権(第12回新株予約権)は、権利行使期間の初日が到来しておりますが、権利行使の条件を満たしておりません。

2. 2019年ストックオプションとしての新株予約権(第17回新株予約権)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 2019年第15回新株予約権の増加は、新規発行によるものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注1、2)	34,968,800	3,666,700		38,635,500
A種優先株式(注3)		1,700,788		1,700,788
合計	34,968,800	5,367,488		40,336,288
自己株式				
普通株式				
A種優先株式(注4)		36,648		36,648
合計		36,648		36,648

(注) 1. 優先株式の取得請求権の行使により、当社がA種優先株式36,648株を取得するのと引換えに普通株式3,664,800株を交付しております。

2. 新株予約権の権利行使による増加1,900株によるものであります。

3. 発行済株式のA種優先株式の増加は、株式交換による新株の発行による増加であります。

4. 普通株式への転換に係る取得による増加であります。

2. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結 会計年度末	
提出会社	2017年ストックオプションとしての 新株予約権(第12 回新株予約権) (注)1	普通株式					1,226
提出会社	2018年ストックオプションとしての 新株予約権(第14 回新株予約権)	普通株式					2,758
提出会社	2019年第15回新株 予約権	普通株式	35,700,000			35,700,000	49,980
提出会社	2019年ストックオプションとしての 新株予約権(第16 回新株予約権)	普通株式					1,798
提出会社	2019年ストックオプションとしての 新株予約権(第17 回新株予約権) (注)2	普通株式					3,926
合計			35,700,000			35,700,000	59,690

(注) 1. 2017年ストックオプションとしての新株予約権(第12回新株予約権)は、権利行使期間の初日が到来しておりますが、権利行使の条件を満たしておりません。

2. 2019年ストックオプションとしての新株予約権(第17回新株予約権)は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
現金及び預金勘定	1,029,901千円	18,847,901千円
預入期間が3か月を超える定期預金	千円	100,000千円
引出制限及び使途制限付預金	千円	8,479,682千円
現金及び現金同等物	1,029,901千円	10,268,219千円

2 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

株式交換により新たにJトラストカード株式会社とJT親愛貯蓄銀行株式会社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに株式交換による子会社資金の受入額との関係は次のとおりであります。

流動資産	199,472,449 千円
固定資産	3,110,801 千円
流動負債	179,317,865 千円
固定負債	1,665,377 千円
取得株式の取得価格	21,600,007 千円
株式交換による当社株式の交付価格	21,600,007 千円
新規連結子会社現金及び現金同等物	7,668,749 千円
差引：株式交換による現金及び現金同等物の増加額	7,668,749 千円

3 重要な非資金取引の内容

(1) 株式交換による資本剰余金増加額

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
株式交換による資本剰余金増加額		21,600,007千円

(2) リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
使用权資産		1,123,824千円
リース債務		1,123,824千円

(リース取引関係)

使用権資産

(1) 使用権資産の内容

主として、在外子会社におけるオフィス賃貸によるものであります。

(2) 使用権資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、株式や不動産担保を活用した自己資金による融資及び顧客の預金を原資とした流動性の高い金融資産運用等を行っております。また、資金調達については、顧客の預金を募る他、金融機関からの借入や、社債発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である営業貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。当該リスクについては、顧客の信用状況を適宜把握するとともに、月次で回収状況および債権残高を把握することを通じてリスクの軽減を図っております。

銀行業における顧客の預金を原資として運用する有価証券は、発行体の信用リスク、金利・為替の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクについては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することでリスク軽減を図っております。

銀行業における預金は、顧客の預金であるため、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

・信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社グループは、営業債権については社内規程に従い、取引先毎の残高管理を行うとともに、取引先の財務状況に応じ与信限度額の設定を行っております。

・市場リスク(株式の市場価格及び為替・金利等の変動リスク)の管理

有価証券については、定期的に株価や発行体の財務状況等を把握し、市況を勘案し保有状況を継続的に見直しております。

・資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2019年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	1,029,901	1,029,901	
(2)受取手形及び売掛金	26,426	26,426	
(3)営業貸付金	1,269,182		
貸倒引当金(1)	237,745		
	1,031,436	1,031,436	
(4)営業投資有価証券	12,877	12,877	
(5)投資有価証券	12,290	12,290	
資産計	2,112,932	2,112,932	
(1)匿名組合預り金	565,199	565,199	
(2)長期借入金	197,070	197,439	369
負債計	762,269	762,639	369

(1) 営業貸付金に対して個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1)現金及び預金	18,847,901	18,847,901	
(2)営業貸付金	177,446,273		
貸倒引当金(1)	9,131,643		
	168,314,629	167,695,927	618,701
(3)銀行業における有価証券	15,033,140	15,033,140	
資産計	202,195,670	201,576,969	618,701
(1)銀行業における預金	177,716,998	178,547,584	830,585
負債計	177,716,998	178,547,584	830,585

(1) 営業貸付金に対して計上している一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

資 産

(1)現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)営業貸付金

市場リスク及び信用リスクを考慮し、返済スケジュールに伴う将来キャッシュ・フローを現在価値に割引くことにより算定しております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権については、担保及び保証等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から個別に計上している貸倒引当金を控除した金額を時価としております。

(3)銀行業における有価証券

株式は取引所の価格、債券は業界団体の公表する価格、取引金融機関から提示された価格により算定された価額を時価としております。

負債

(1) 銀行業における預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)によっております。

また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いて算定しております。なお、預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,029,901			
受取手形及び売掛金	26,426			
営業貸付金()	625,964	405,471		

() 営業貸付金のうち、回収予定が見込めない237,745千円は含めておりません。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	18,847,901			
営業貸付金()	85,055,143	83,381,146	6,672,170	2,298,803
銀行業における有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(国債)		723,074		
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	528,394	4,783,066		

() 営業貸付金のうち、回収予定が見込めない139,009千円は含めておりません。

4. 銀行業における預金、長期借入金、社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	26,040	26,040	26,040	26,040	26,040	66,870

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
銀行業における預金	78,978,413	98,658,777	79,808	

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	740	43	696
その他	4,057	1,977	2,080
小計	4,798	2,020	2,777
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	20,370	24,665	4,295
その他			
小計	20,370	24,665	4,295
合計	25,168	26,686	1,518

非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額18,866千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	1,434,323	1,428,093	6,230
債券	3,354,859	3,343,149	11,710
その他	4,006,472	3,972,295	34,177
小計	8,795,655	8,743,538	52,117
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	1,386,078	1,409,326	23,248
債券	2,679,675	2,708,394	28,718
その他	2,173,162	2,217,578	44,416
小計	6,238,916	6,335,300	96,383
合計	15,034,572	15,078,838	44,266

非上場株式(連結貸借対照表計上額0千円)及び投資事業有限責任組合出資(連結貸借対照表計上額18,631千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「その他有価証券」には含めておりません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	568,457	38,657	102,565
合計	568,457	38,657	102,565

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	570,286	82,179	
合計	570,286	82,179	

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)

当連結会計年度において、営業投資有価証券について45,937千円(その他有価証券の株式44,146千円、その他有価証券のその他1,790千円)の減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当連結会計年度において、投資有価証券について8,550千円(その他有価証券の株式8,550千円)の減損処理を行っております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

一部の連結子会社は、確定拠出型の年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度

一部の連結子会社における当連結会計年度の確定拠出制度への要拠出額は、31,252千円であります。

(ストックオプション等関係)

1. スtockオプションにかかる資産計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
現金及び預金	1,800千円	266千円
販売費および一般管理費の 株式報酬費用	1,511千円	2,415千円

2. 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益		796千円

3. スtockオプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtockオプションの内容

第12回新株予約権	
決議年月日	2017年6月13日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 8名 当社監査役 3名
株式の種類別のストックオプションの数(注)1	普通株式 3,982,000株
付与日	2017年6月28日
対象勤務期間	特段の定めはありません。
権利行使期間	2019年5月1日～2022年6月27日
新株予約権の数(個)(注)2	3,982個 (注)3
株式の種類、内容及び数(注)2	普通株式 3,982,000株(注)3
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	128
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 128 資本組入額 64

新株予約権の行使の条件	<p>1 割当日から本新株予約権の行使期間の末日に至るまでの間に金融商品取引所における当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額（ただし、後の（注）1．に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に30%を乗じた価格を下回った場合には、本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」といいます。）は、下記のの定めに関わらず、残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>ア）当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 イ）当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 ウ）当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 エ）その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>2 新株予約権者は、2019年1月期の監査済みの当社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）の経常損益が零円を上回った場合に限り、本新株予約権の権利行使ができるものとする。なお、会計基準の変更等により参照すべき経常損益の概念等に重要な変更があった場合には、別途参照すべき同等の指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>3 新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。</p> <p>4 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>5 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>6 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）5

第14回新株予約権									
決議年月日	2018年5月10日								
付与対象者の区分及び人数	<table border="0"> <tr> <td>当社取締役</td> <td>6名</td> </tr> <tr> <td>当社監査役</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>当社従業員</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>当社子会社の役員及び従業員</td> <td>11名</td> </tr> </table>	当社取締役	6名	当社監査役	3名	当社従業員	13名	当社子会社の役員及び従業員	11名
当社取締役	6名								
当社監査役	3名								
当社従業員	13名								
当社子会社の役員及び従業員	11名								
株式の種類別のストックオプションの数（注）1	普通株式 1,166,700株								
付与日	2018年6月25日								
対象勤務期間	特段の定めはございません。								
権利行使期間	2018年6月25日～2028年6月24日								
新株予約権の数（個）（注）2	9,196個 （注）4								
株式の種類、内容及び数（注）2	普通株式 919,600株 （注）4								
新株予約権の行使時の払込金額（円）（注）2	308								
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）（注）2	<table border="0"> <tr> <td>発行価格</td> <td>311</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>155.5</td> </tr> </table>	発行価格	311	資本組入額	155.5				
発行価格	311								
資本組入額	155.5								

新株予約権の行使の条件	<p>1 本新株予約権の行使期間中に金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも行使価額（ただし、上記(注)2に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。）に30%を乗じた価格を下回った場合には、本新株予約権の割当てを受けた者（以下、「新株予約権者」と言う。）は、残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならない。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>ア) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合 イ) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合 ウ) 当社が上場廃止、倒産及びその他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合 エ) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>2 新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。 3 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 4 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

第16回新株予約権											
決議年月日	2019年3月27日										
付与対象者の区分及び人数	<table> <tr> <td>当社常勤取締役</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>当社非常勤取締役</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>当社常勤監査役</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>当社非常勤監査役</td> <td>2名</td> </tr> <tr> <td>完全子会社取締役及び監査役</td> <td>8名</td> </tr> </table>	当社常勤取締役	4名	当社非常勤取締役	1名	当社常勤監査役	1名	当社非常勤監査役	2名	完全子会社取締役及び監査役	8名
当社常勤取締役	4名										
当社非常勤取締役	1名										
当社常勤監査役	1名										
当社非常勤監査役	2名										
完全子会社取締役及び監査役	8名										
株式の種類別のストックオプションの数(注)1	普通株式 1,800,000株										
付与日	2019年6月13日										
対象勤務期間	特段の定めはございません。										
権利行使期間	2019年7月1日～2029年6月30日										
新株予約権の数(個)(注)2	18,000個 (注)4										
株式の種類、内容及び数(注)2	普通株式 1,800,000株 (注)4										
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	140										
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	<table> <tr> <td>発行価格</td> <td>141.0</td> </tr> <tr> <td>資本組入額</td> <td>70.5</td> </tr> </table>	発行価格	141.0	資本組入額	70.5						
発行価格	141.0										
資本組入額	70.5										
新株予約権の行使の条件	<p>1 本新株予約権の行使期間中に金融商品取引所における当社普通株式の取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合には、本新株予約権の割当てを受けた者は、残存するすべての本新株予約権を行使期間の末日までに行使しなければならないものとする。 2 相続人による本新株予約権の行使は認めない。 3 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授権株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行う事はできない。 4 本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p>										
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権の譲渡には当社取締役会の承認を要するものとする。										
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5										

第17回新株予約権	
決議年月日	2019年3月27日

付与対象者の区分及び人数	当社及び完全子会社管理職 5名 当社及び完全子会社管理職以外 25名
株式の種類別のストックオプションの数(注)1	普通株式 98,000株
付与日	2019年6月13日
対象勤務期間	2019年6月13日～2021年6月30日
権利行使期間	2021年7月1日～2029年3月26日
新株予約権の数(個)(注)2	920個(注)4
新株予約権の目的となる株式の種類及び数(株)(注)2	普通株式 92,000株(注)4
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	105
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)2	発行価格 105.0 資本組入額 52.5
新株予約権の行使の条件	<p>1 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時においても、当社、当社子会社または当社関連会社の取締役、監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、諸般の事情を考慮の上、取締役会が特例として認めた場合はこの限りではない。(注)3</p> <p>2 相続人による本新株予約権の行使は認めない。</p> <p>3 新株予約権の質入その他一切の処分は認められないものとする</p> <p>4 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる時は、当該本新株予約権の行使を行う事はできない。</p> <p>5 本新株予約権1個未満の行使を行う事はできない。</p> <p>6 新株予約権の割当てを受けた者は、割当日から2021年6月30日までは、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができず、割当日の2年以上を経過した2021年7月1日から2029年3月26日の期間に、割り当てられた新株予約権のすべてについて権利行使することができる。</p>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡、担保権設定またはその他一切の処分は認めないものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)5

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 当連結会計年度末における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の属する月の前月末(2021年2月28日)現在において、これらの事項に変更はありません。

3. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、1,000株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の数式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

なお、2018年2月1日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

4. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の数式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

5. 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記の(注)1.または(注)2.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、下記の(2)ストックオプションの規模及びその変動状況 単価情報における(注)で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記の(注)1.または(注)2.に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
本新株予約権の行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、本新株予約権行使期間の末日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
また、新株予約権者が権利行使をする前に、「新株予約権の行使の条件」に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(追加情報)

「第4 [提出会社の状況] 1 [株式等の状況] (2)新株予約権等の状況 ストックオプション制度の内容」に記載すべき事項をストックオプション等関係注記に集約して記載しております。

(2) ストックオプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2020年12月期)において存在したストックオプションを対象とし、ストックオプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストックオプションの数

	第12回新株予約権	第14回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
決議年月日	2017年6月13日	2018年5月10日	2019年3月27日	2019年3月27日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	3,982,000			92,000
付与				
失効				
権利確定				
未確定残	3,982,000			92,000
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末		919,600	1,800,000	
権利確定				
権利行使			1,900	
失効				
未行使残		919,600	1,798,100	

(注) 2018年2月1日付株式分割(普通株式1株につき10株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第12回新株予約権	第14回新株予約権	第16回新株予約権	第17回新株予約権
決議年月日	2017年6月13日	2018年5月10日	2019年3月27日	2019年3月27日
払込金額 (行使価額)(円)	128 (注)1	308 (注)2	140 (注)2	105 (注)2
行使時平均株価(円)			140	
付与日における公正な 評価単価(円)	387	300	100	7,400

(注) 1. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割又は資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に順次付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で付与株式数は適

切に調整されるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行普通株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行普通株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. ストックオプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
(繰延税金資産)		
貸倒引当金	136,471千円	259,794千円
長期前払費用償却超過額	947 "	"
投資有価証券評価損	36,055 "	38,873 "
銀行業における預金	"	186,306 "
資産除去債務	"	24,013 "
リース債務	"	304,858 "
未払預金保険料	"	177,859 "
のれん	"	50,478 "
子会社株式	"	3,809,328 "
繰越欠損金(注)2	377,375 "	4,218,365 "
その他	8,937 "	49,345 "
繰延税金資産小計	559,786千円	9,119,223千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	37,375 "	4,218,365 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	521,511 "	3,999,956 "
評価性引当額小計(注)1	558,886 "	8,218,321 "
繰延税金資産合計	900千円	900,901千円
(繰延税金負債)		
銀行業における有価証券	千円	34,914千円
営業貸付金	"	423,150 "
企業結合により認識された無形固定資産	"	55,575 "
使用権資産	"	298,111 "
留保利益に係る税効果	"	228,543 "
有価証券評価差額金	850 "	186 "
その他	"	53,495 "
繰延税金負債合計	850千円	1,093,976千円
繰延税金資産(負債)の純額	49千円	193,074千円

(注)1. 評価性引当金が7,659,435千円増加しております。この増加の主な内容は、株式交換に伴い連結子会社の税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を3,638,571千円、及び連結子会社株式の評価に係る評価性引当金を3,809,328千円追加的に認識したことであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (a)	23,696	53,153	25,944	20,922	65,236	188,421	377,375千円
評価性引当額	23,696	53,153	25,944	20,922	65,236	188,421	377,375千円
繰延税金資産							千円

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2020年12月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金 (b)	56,488	25,783	215,701	3,509,559	76,993	333,839	4,218,365千円
評価性引当額	56,488	25,783	215,701	3,509,559	76,993	333,839	4,218,365千円
繰延税金資産							千円

(b)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

	前連結会計年度 (2019年12月31日)	当連結会計年度 (2020年12月31日)
法定実効税率		33.58%
(調整)		
評価性引当額の増減		90.91%
繰越欠損金期限切れ		10.15%
税率変更による影響	税金等調整前当期純損失を 計上しているため、記載を 省略しております。	27.63%
在外子会社の留保利益		13.24%
在外子会社の留保金課税		51.94%
子会社税率差異		33.45%
その他		1.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率		137.30%

(企業結合等関係)

当社は、2020年9月23日開催の取締役会において、Jトラストカード株式会社の株式を株式交換により取得し、Jトラストカード株式会社及びその子会社であるJT親愛貯蓄銀行株式会社を子会社化することを決議しました。また、2020年11月1日付で株式を取得したことにより、Jトラストカード株式会社及びその子会社であるJT親愛貯蓄銀行株式会社を子会社化しました。

(1) 企業結合の概要

被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称	Jトラストカード株式会社 JT親愛貯蓄銀行株式会社
事業の内容	・クレジットカードに関する業務 ・割賦販売斡旋業 ・金融貸付業 ・韓国国内における貯蓄銀行業

企業結合を行った主な理由

当社グループは、投資銀行事業及びITサービス事業を展開しており、2021年度をゴールとする3カ年中期経営計画「SAMURAI TRANSFORMATION」を掲げ、「既存事業の成長戦略」「安定収益基盤の構築戦略」「グループコラボレーションによる成長戦略」を基本戦略として収益性向上に取り組んでおります。既存事業に加え Fintech 事業の構築を目指し、クラウドファンディング分野を成長させるべく、システムや体制構築に対する先行投資や新たな個人向けクラウドファンディングサイト開始などの取組みを実施してまいりました。しかしながら、業績は4期赤字が続いている状態であるため、早急に経営基盤を強固にすることが重要な経営課題の一つとなっております。

一方、Jトラストカード株式会社の親会社であるJトラスト株式会社（以下、「Jトラスト」といいます。）は、安定的に利益を出す優良事業（日本金融事業、韓国金融事業）が存在するものの、東南アジア金融事業、投資事業の業績低迷により、全体として市場での評価は低い状況が続いていることが重要な経営課題の一つとなっていると聞いておりました。また、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により世界各国で経済環境が急変し、先行き不透明感が増している中、各国の政治や経済の情勢、事業の収益性などを個別に精査し、事業環境の変化の大きい「ウィズコロナ」の経済に最適化した、必要な時に必要なだけの手元流動性の確保と将来に亘る収益性のバランスに配慮した事業ポートフォリオの再編を模索する必要があると考えられておりました。

このような状況の下、当社及びJトラストそれぞれが、これらの課題を迅速かつ確実に解決できる最適な施策を模索しており、また、当社とJトラストは、2019年3月27日より業務提携の締結をしている関係であることから、2020年6月頃から様々な可能性について協議を開始いたしました。

当社としましては、様々な施策を検討した結果、当社グループにとって事業領域の拡大チャンスとなり、また、Fintech事業におけるシナジー効果への期待と収益基盤の強化が図れる本株式交換案を2020年7月上旬にJトラストへ提案いたしました。

具体的には、韓国はFintech産業が発展しているため、JT親愛貯蓄銀行株式会社内において「韓国Fintech技術」が優れており、JT親愛貯蓄銀行株式会社を当社の傘下にすることで、「韓国Fintech技術」の輸入が可能となり、今後のFintech事業構築が加速化されると考えております。また、保有資産の効率化等によるシナジー効果を通じて、クラウドファンディング分野において投資意欲の高い韓国への進出が可能であると考えに至りました。当社の提案後、Jトラストにおきましても個別事業の本源的価値実現の検討が行われ、Fintech事業を通してシナジー効果のある当社との本株式交換の実行により投資収益が期待できると判断され、本株式交換が実現する方向となりました。このように、今後の当社グループの成長による企業価値向上が、全てのステークホルダーの皆様のご期待にお応えできるものであると判断し、本株式交換契約の締結に至りました。

企業結合日

2020年11月1日

企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社、Jトラストカード株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換

結合後企業の名称

結合後の企業の名称に変更はありません。

取得した議決権比率

100%

取得企業を決定するに至った主な論拠

当社が、本株式交換によりJトラストカード株式会社の議決権の100%を取得し、完全子会社化したことによるものです。

(2) 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年11月1日から2020年12月31日まで

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	当社のA種優先株式の時価	21,600,007千円
	取得原価	21,600,007千円

(4) 株式の種類別の交換比率及びその算定方法並びに交付する株式数

1. 株式の種類別の交換比率

	当社 (株式交換完全親会社)	Jトラストカード株式会社 (株式交換完全子会社)
本株式交換比率		
Jトラストカード普通株式	1	1.26832
Jトラストカード第二種優先株式	1	7.57156
本株式交換により交付する株式数	A種優先株式：1,700,788株	

2. 株式交換比率の算定方法

当社は、株式交換比率の決定にあたり、その公平性・妥当性を担保するため、当社、Jトラストカード株式会社及びJT親愛貯蓄銀行株式会社から独立した第三者算定機関である南青山FAS株式会社（以下、「南青山FAS」という。）に株式交換比率の算定を依頼しました。また、新型コロナウイルスの影響及び韓国語対応に時間を要することを考慮し、韓国現地の三逸（サムル）会計法人をJT親愛貯蓄銀行株式会社の普通株式にかかる本株式交換比率算定のための第三者機関として選定し、最終的に南青山FASにて取り纏めた算定結果を入手いたしました。

当社は、本株式交換比率の算定結果並びにJトラストカード株式会社及びJT親愛貯蓄銀行株式会社に対して実施したデューデリジェンスの結果等を総合的に勘案し、慎重に協議を重ねた結果、最終的に本株式交換比率は南青山FASが算定した株式交換比率の範囲内であり、当社の株主の皆様の利益を損ねるものではないとの判断に至ったため、

1. 記載の株式交換比率が妥当であると判断し、両社間で合意となりました。

(5) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等	21,814千円
-------------------	----------

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

のれん及び負ののれんは発生しておりません。

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	199,472,449 千円
固定資産	3,110,801 千円
資産合計	202,583,251 千円
流動負債	179,317,865 千円
固定負債	1,665,377 千円
負債合計	180,983,243 千円

(注) Jトラストカード株式会社及びJT親愛貯蓄銀行株式会社の資産及び負債の額を合算して記載していません。

(8) 企業結合が連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当連結会計年度の連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

営業収益	16,373,636 千円
営業利益	4,184,983 千円

(概算額の算定方法)

企業結合が連結会計年度開始の日に完了したと仮定して算定された営業収益及び損益情報と、取得企業の連結損益計算書における営業収益及び損益情報との差額を、影響の概算額としております。なお、当該注記は監査証明を受けておりません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社グループは、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)

当社では、大阪市中央区東心斎橋において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸等不動産を所有しております。

当該、賃貸等不動産に関する当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額、時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (千円)
	当連結会計年度期首残高 (千円)	当連結会計年度増減額 (千円)	当連結会計年度末残高 (千円)	
賃貸等不動産	586,177	3,907	582,269	685,140

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少は減価償却費であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であります。
 また、直近の不動産鑑定評価を行った時から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額になっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2019年12月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)	その他損益 (千円)
賃貸等不動産	55,000	4,698	50,301	

当連結会計年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

当社では、大阪市中央区東心斎橋において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸等不動産を所有しております。

当該、賃貸等不動産に関する当連結会計年度末の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額、時価及び当該時価の算定方法は以下のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価 (千円)
	当連結会計年度期首残高 (千円)	当連結会計年度増減額 (千円)	当連結会計年度末残高 (千円)	
賃貸等不動産	582,269	4,208	578,061	937,560

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
 2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少は減価償却費であります。
 3. 当連結会計年度末の時価は、「不動産鑑定評価基準」に基づく鑑定評価額であります。
 また、直近の不動産鑑定評価を行った時から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額になっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する2020年12月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益 (千円)	賃貸費用 (千円)	差額 (千円)	その他損益 (千円)
賃貸等不動産	52,000	4,782	47,217	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会等が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「Fintech事業」「ITソリューション事業」「その他」の3つを報告セグメントとしております。なお、当社グループの報告セグメントは、事業セグメントの区分と同一であります。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「Fintech事業」の国内エリアでは、クラウドファンディングプラットフォームの運営、在留外国人や個人向けのクレジットカードサービス、割賦販売斡旋業、企業及び個人への投融資活動を主に行っております。海外エリアでは、韓国国内における貯蓄銀行業を主に行っております。

「ITソリューション事業」は、「ミドルウェアソリューション」の主力製品である「Fast Connector」シリーズの販売・保守サービスの提供及びSES（システムエンジニアリングサービス）や受託開発をはじめとする「ITソリューション」の提供を主に行っております。

「その他」に含まれる事業は、自己資金による投資及び保有する賃貸不動産の賃貸事業があります。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、新規子会社のグループ化に伴い、事業セグメントの区分を従来の「投資銀行事業」「ITサービス事業」から、「Fintech事業」「ITソリューション事業」「その他」に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報については、変更後の区分方法により作成しており「3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報」の前連結会計年度に記載しております。

2. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部営業収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの営業収益、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	Fintech 事業	IT ソリューション 事業	その他	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	547,170	225,641	55,000	827,811		827,811
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高						
計	547,170	225,641	55,000	827,811		827,811
セグメント利益 又は損失()	165,731	59,359	50,301	56,070	214,926	270,996
その他の項目						
減価償却費 (注) 3	68	2,793	4,698	7,560	1,639	9,199
のれんの償却額		6,262		6,262		6,262
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4	107	977		1,084	3,929	5,014

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 214,926千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却が含まれております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれます。

5. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはしていないため記載しておりません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額(注) 2
	Fintech 事業	IT ソリューション 事業	その他	計		
営業収益						
(1) 外部顧客への営業収益	3,601,857	220,944	52,000	3,874,801		3,874,801
(2) セグメント間の内部 営業収益又は振替高						
計	3,601,857	220,944	52,000	3,874,801		3,874,801
セグメント利益 又は損失()	623,692	42,500	47,217	713,410	338,061	375,349
その他の項目						
減価償却費 (注) 3	124,155	1,474	4,782	130,412	7,827	138,240
のれんの償却額		6,831		6,831		6,831
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額 (注) 4	2,716,632	1,677		2,718,309	74,347	2,792,657
特別損失	47,119	350		47,469	1,669	49,139
(減損損失)	28,841			28,841		28,841

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 338,061千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費には、長期前払費用に係る償却が含まれております。

4. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用の増加額が含まれます。

5. セグメント資産については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象とはしていないため記載しておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2019年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

海外営業収益が連結営業収益の10%未満であるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	営業収益	関連するセグメント名
大手アミューズメント企業	150,000	Fintech事業

(注) 大手アミューズメント企業との間で守秘義務を負っているため、社名の公表は控えさせていただきます。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	韓国	合計
590,522	3,284,279	3,874,801

(注) 営業収益は顧客の所在地を基礎とし、国別に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	韓国	合計
700,122	1,683,753	2,383,875

3. 顧客ごとの情報

外部顧客への営業収益のうち、連結損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2019年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	Fintech事業	ITソリューション事業	その他		
当期末残高		27,795			27,795

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	Fintech事業	ITソリューション事業	その他		
当期末残高		20,963			20,963

（注） のれん償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2019年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年2月1日 至 2019年12月31日）
該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年1月1日 至 2020年12月31日）
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり純資産額 59円07銭	1株当たり純資産額 21円29銭
1株当たり当期純損失金額() 8円68銭	1株当たり当期純損失金額() 1円61銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)	当連結会計年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純損失金額()	303,562千円	82,443千円
普通株主に帰属しない金額	千円	千円
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純損失()	303,562千円	82,443千円
普通株式の期中平均株式数	34,968,800株	51,108,246株
希薄化効果を有しないため潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	第14回新株予約権 (9,196個) 第15回新株予約権 (357,000個) 第16回新株予約権 (18,000個) 第17回新株予約権 (760個)	第14回新株予約権 (9,196個) 第15回新株予約権 (357,000個) 第16回新株予約権 (17,981個) 第17回新株予約権 (700個)

当連結会計年度においては、当社の発行しているA種優先株式が転換仮定方式に基づき算定された株式数を、普通株式の期中平均株式数に加えて、1株当たり当期純損失額を算定しております。

但し、A種優先株式の転換後株式総数が発行可能株式総数を超過する場合、発行可能株式総数を上限として転換を実施したものと仮定して普通株式増加数を計算しております。

(重要な後発事象)

(資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分)

当社は、2021年2月24日開催の取締役会において、2021年3月29日開催の定時株主総会に、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件について付議することを決議し、同定時株主総会において承認されました。

(1) 資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の目的

現在生じている繰越利益剰余金の欠損額を補填し財務体質の健全性を図ることを目的として、資本準備金の額を減少及び剰余金の処分を行うものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

減少する資本準備金の額

22,718,296,600円

資本準備金の額の減少の方法

減少する資本準備金の額 22,718,296,600 円の全額をその他資本剰余金に振り替えます。

(3) 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金のうち560,830,893円を減少して繰越利益剰余金に振り替え、欠損填補に充当いたします。

減少する剰余金の項目及びその額

その他資本剰余金：560,830,893円

増加する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金：560,830,893円

(4)日程

取締役会決議日	2021年2月24日(水)
債権者異議申述公告日	2021年2月26日(金)
債権者異議申述最終期日	2021年3月26日(金)
株主総会決議日	2021年3月29日(月)
効力発生日	2021年3月29日(月)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
Jトラストカード 株式会社	第一回無担保 私募債	2019年 3月25日		300,000	0.28	無担保 社債	2024年 3月25日
"	第二回無担保 私募債	2020年 9月25日		300,000	0.30	無担保 社債	2025年 9月25日
合計				600,000			

(注) 1. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
			300,000	300,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金		200,000	1.725	
1年以内に返済予定の長期借入金	26,040	727,292	1.979	
1年以内に返済予定のリース債務		226,399	5.553	
長期借入金(1年以内に返済予定 のものを除く)	171,030	337,796	1.822	2022年1月14日～ 2027年7月14日
リース債務(1年以内に返済予定 のものを除く)		1,096,196	5.830	2022年1月31日～ 2026年3月31日
合計	197,070	2,587,683		

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	172,936	55,400	42,240	26,390
リース債務	239,796	246,853	257,850	279,501

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
営業収益(千円)	121,407	254,972	378,270	3,874,801
税金等調整前四半期純損失 ()又は税金等調整前当期 純利益(千円)	106,581	199,155	281,142	220,631
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失()(千円)	112,931	207,308	293,139	82,443
1株当たり四半期(当期) 純損失()(円)	3.23	5.93	8.38	1.61

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益 又は 1株当たり四半期純損失 ()(円)	3.23	2.70	2.45	2.41

決算日後の状況

特記事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	623,576	372,948
売掛金	3,088	909
営業投資有価証券	12,877	779
原材料及び貯蔵品	47	27
立替金	3 5,851	3 1,367
前払費用	9,665	11,278
預け金	1,004	1,004
関係会社短期貸付金	1,200	30,000
その他	3 47,805	3 31,467
貸倒引当金	3,026	2,128
流動資産合計	702,091	447,653
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1 139,868	1 187,337
工具、器具及び備品	4,780	20,037
土地	1 442,884	1 442,884
有形固定資産合計	587,533	650,260
無形固定資産		
ソフトウェア	107	21
無形固定資産合計	107	21
投資その他の資産		
投資有価証券	19,607	19,283
関係会社株式	1,059,898	22,594,829
差入保証金	7,494	111,426
関係会社長期貸付金	365,900	
破産更生債権等	164,961	164,961
その他	857	776
貸倒引当金	182,173	164,961
投資その他の資産合計	1,436,545	22,726,316
固定資産合計	2,024,185	23,376,597
資産合計	2,726,277	23,824,251

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年12月31日)		当事業年度 (2020年12月31日)	
負債の部				
流動負債				
買掛金		21		
1年内返済予定の長期借入金	1	26,040	1	26,040
未払金	3	15,385	3	101,117
未払費用				14,169
前受金		6,966		4,593
預り金	3	15,280	3	11,410
未払法人税等		870		1,210
未払消費税等		9,614		
流動負債合計		74,179		158,539
固定負債				
長期借入金	1	171,030	1	144,990
長期預り保証金		30,000		30,000
繰延税金負債		850		186
固定負債合計		201,880		175,176
負債合計		276,059		333,716
純資産の部				
株主資本				
資本金		2,105,581		50,133
資本剰余金				
資本準備金		1,118,155		22,718,296
その他資本剰余金				1,223,307
資本剰余金合計		1,118,155		23,941,604
利益剰余金				
その他利益剰余金				
繰越利益剰余金		832,273		560,830
利益剰余金合計		832,273		560,830
株主資本合計		2,391,462		23,430,907
評価・換算差額等				
その他有価証券評価差額金		681		62
評価・換算差額等合計		681		62
新株予約権		58,073		59,690
純資産合計		2,450,217		23,490,534
負債純資産合計		2,726,277		23,824,251

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益	2 515,670	2 111,903
営業費用	2 307,411	2 15,967
営業総利益	208,258	95,935
販売費及び一般管理費	1, 2 264,244	1, 2 357,833
営業損失()	55,985	261,897
営業外収益		
受取利息	2 25,174	2 9,816
貸倒引当金戻入額	2 5,392	2 2,740
匿名組合投資利益	91,344	6
その他	393	3,447
営業外収益合計	122,305	16,010
営業外費用		
支払利息	3,870	3,735
新株予約権発行費	2,950	
有価証券売却損	36,880	
貸倒損失	917	
その他	2 257	2 599
営業外費用合計	44,875	4,334
経常利益又は経常損失()	21,443	250,221
特別利益		
受取和解金		11,100
特別利益合計		11,100
特別損失		
固定資産除却損	977	
訴訟関連費用	1,027	1,669
債務保証損失引当金繰入額	2,628	
デット・エクイティ・スワップ損失	19,654	
関係会社株式評価損		318,829
その他	428	
特別損失合計	24,716	320,499
税引前当期純損失()	3,272	559,620
法人税、住民税及び事業税	870	1,210
法人税等合計	870	1,210
当期純損失()	4,143	560,830

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,105,581	1,118,155		1,118,155	828,129	828,129	2,395,606
当期変動額							
新株の発行							
資本金から剰余金への 振替							
欠損填補							
当期純損失()					4,143	4,143	4,143
株式交換による増加							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計					4,143	4,143	4,143
当期末残高	2,105,581	1,118,155		1,118,155	832,273	832,273	2,391,462

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	167,058	167,058	4,781	2,233,329
当期変動額				
新株の発行				
資本金から剰余金への 振替				
欠損填補				
当期純損失()				4,143
株式交換による増加				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	167,739	167,739	53,291	221,030
当期変動額合計	167,739	167,739	53,291	216,887
当期末残高	681	681	58,073	2,450,217

当事業年度(自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)

(単位：千円)

	株主資本						株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益 剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	2,105,581	1,118,155		1,118,155	832,273	832,273	2,391,462
当期変動額							
新株の発行	133	133		133			267
資本金から剰余金への 振替	2,055,581		2,055,581	2,055,581			
欠損填補			832,273	832,273	832,273	832,273	
当期純損失()					560,830	560,830	560,830
株式交換による増加		21,600,007		21,600,007			21,600,007
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計	2,055,447	21,600,141	1,223,307	22,823,449	271,442	271,442	21,039,444
当期末残高	50,133	22,718,296	1,223,307	23,941,604	560,830	560,830	23,430,907

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産 合計
	その他有価 証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	681	681	58,073	2,450,217
当期変動額				
新株の発行				267
資本金から剰余金への 振替				
欠損填補				
当期純損失()				560,830
株式交換による増加				21,600,007
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	744	744	1,617	872
当期変動額合計	744	744	1,617	21,040,317
当期末残高	62	62	59,690	23,490,534

【注記事項】

(重要な会計方針)

重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券(営業投資有価証券も含む)

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産

・商品及び製品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・仕掛品

個別法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

・原材料及び貯蔵品

先入先出法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法によっております。但し、建物については、定額法によっております。

無形固定資産

定額法によっております。

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

・販売目的のソフトウェア

見込販売数量に基づく償却額と見込有効期間(3年)に基づく均等配分とのいずれか大きい額によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

当社は、前事業年度までは投資銀行事業を中心として事業活動を営んでおりましたが、当事業年度に実施した株式交換により子会社数が増加し、また、各子会社の事業規模も拡大しております。その結果、子会社を管理・監督する当社の役割はより一層重要となっており、グループにおける当社の果たすべき役割を適切に表示するために、前事業年度は「売上高」、「売上原価」として表示しておりましたが、当事業年度からは子会社からの経営指導料等を「営業収益」に計上し、それに対応する費用を「営業費用」として計上しております。

(貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
建物及び構築物	139,385千円	135,176千円
土地	442,884	442,884
計	582,269千円	578,061千円

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
1年内返済予定の長期借入金	26,040千円	26,040千円
長期借入金	171,030	144,990
計	197,070千円	171,030千円

2 保証債務

関係会社の金融機関等からの借入債務に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
Jトラストカード株式会社	千円	918,390千円

3 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
短期金銭債権	13,324 千円	6,243 千円
短期金銭債務	15,851 千円	10,740 千円

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度5.0%、当事業年度3.8%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度95.0%、当事業年度96.2%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
給料手当	56,730千円	77,693千円
役員報酬	53,300	62,700
支払手数料	23,282	37,681
支払報酬	58,808	46,799

- 2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年2月1日 至 2019年12月31日)	当事業年度 (自 2020年1月1日 至 2020年12月31日)
営業収益	5,533千円	52,387千円
営業費用	2,497	
販売費及び一般管理費	12,312	5,035
営業取引以外の取引高	28,770	10,980

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は22,594,829千円、前事業年度の貸借対照表計上額は1,059,898千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、子会社株式の時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
(繰延税金資産)		
投資有価証券評価損	36,055千円	38,873千円
貸倒引当金繰入限度超過額	56,717 "	56,113 "
子会社株式評価損	174,129 "	278,918 "
繰越欠損金	246,045 "	377,642 "
その他	2,133 "	3,540 "
繰延税金資産小計	515,080千円	755,088千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	246,045 "	377,642 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	269,035 "	377,446 "
評価性引当額	515,080 "	755,088 "
繰延税金資産合計	千円	千円
(繰延税金負債)		
有価証券評価差額金	850千円	186千円
繰延税金負債合計	850千円	186千円
繰延税金負債の純額	850千円	186千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別内訳

	前事業年度 (2019年12月31日)	当事業年度 (2020年12月31日)
法定実効税率		
(調整)		
評価性引当額の増減	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。
住民税均等割		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

(企業結合等関係)

1.取得による企業結合

連結財務諸表の「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表の「注記事項(重要な後発事象)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	期末 帳簿価格	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	139,868	51,905		4,436	187,337	15,483
	工具器具備品	4,780	22,442		7,184	20,037	5,469
	土地	442,884				442,884	
	有形固定資産計	587,533	74,347		11,620	650,260	20,952
無形固定資産	ソフトウェア	107			86	21	
	無形固定資産計	107			86	21	

(注) 主な増加資産の内訳は以下の通りであります。

・建物	本社新ビル(赤坂複合ビル)	51,905 千円
・工具器具備品	本社新ビル(赤坂複合ビル)インテリア/事務用品	20,491 千円
・工具器具備品	パソコン	959 千円
・工具器具備品	その他	991 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	185,199	167,089	185,199	167,089

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項ありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	普通株式100株、A種優先株式1株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告することができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL(当社ホームページ) https://www.nbank.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第24期)	自 2019年2月1日 至 2019年12月31日	2020年3月27日 関東財務局長に提出。
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第24期)	自 2019年2月1日 至 2019年12月31日	2020年3月27日 関東財務局長に提出。
(3) 四半期報告書 及び確認書	(第25期 第1四半期)	自 2020年1月1日 至 2020年3月31日	2020年5月15日 関東財務局長に提出。
(4) 四半期報告書 及び確認書	(第25期 第2四半期)	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	2020年8月14日 関東財務局長に提出。
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2、第8号の2及び第9号の規定に基づくもの		2020年9月24日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づくもの		2020年9月24日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づくもの		2020年10月30日 関東財務局長に提出
(8) 四半期報告書 及び確認書	(第25期 第3四半期)	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	2020年11月12日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年3月29日

Nexus Bank株式会社
取締役会 御中

RSM清和監査法人 神戸事務所

指定社員 公認会計士 福井 剛
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 潔弘
業務執行社員

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNexus Bank株式会社（旧会社名 SAMURAI&J PARTNERS株式会社）の2020年1月1日から2020年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Nexus Bank株式会社（旧会社名 SAMURAI&J PARTNERS株式会社）及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年2月24日開催の取締役会において、2021年3月29日開催の定時株主総会に、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件について付議することを決議し、同定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分

かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Nexus Bank株式会社（旧会社名 SAMURAI&J PARTNERS株式会社）の2020年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Nexus Bank株式会社（旧会社名 SAMURAI&J PARTNERS株式会社）が2020年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

会社は、内部統制報告書に記載のとおり、2020年11月1日付けの株式取得により連結子会社となったJトラストカード株式会社及びその連結子会社であるJT親愛貯蓄銀行株式会社の財務報告に係る内部統制について、やむを得ない事情により十分な評価手続を実施できなかったとして、期末日現在の内部統制評価から除外している。これは、当該会社の規模、事業の多様性や複雑性等から、内部統制の評価には、相当の期間が必要であり、当事業年度の取締役会による決算承認までの期間に評価を完了することが困難であったことによる。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年3月29日

Nexus Bank株式会社
取締役会 御中

RSM清和監査法人 神戸事務所

指定社員 公認会計士 福井 剛
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高橋 潔弘
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているNexus Bank株式会社（旧会社名 SAMURAI&J PARTNERS株式会社）の2020年1月1日から2020年12月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Nexus Bank株式会社（旧会社名 SAMURAI&J PARTNERS株式会社）の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2021年2月24日開催の取締役会において、2021年3月29日開催の定時株主総会に、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分の件について付議することを決議し、同定時株主総会において承認された。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。